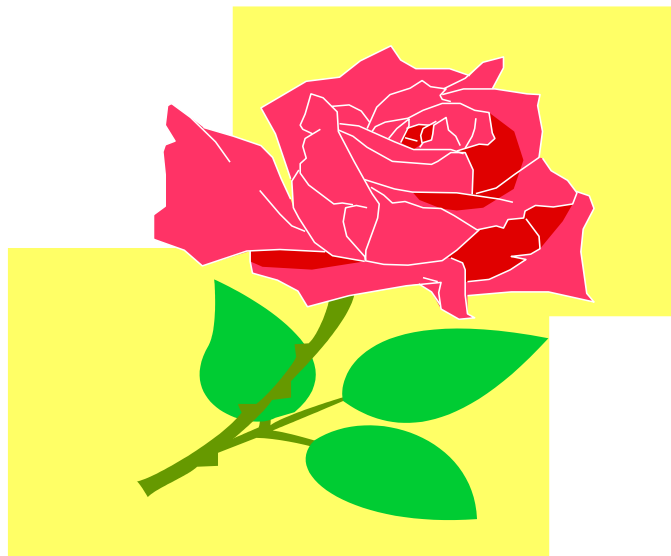


議会月報

令和 8 年
— 3 月号 —



市の花 ばら

No.521

前橋市議会事務局

令和 8 年 3 月 号 目 次

■ 議 会 の う ご き	2
本 会 議	2
第 1 日	2
第 2 日	7
代表質問	8
第 3 日	10
総括質問	11
第 4 日	14
総括質問	15
第 5 日	19
意 見 書	30
会 議 結 果	42
常 任 委 員 会	46
総 務	46
教 育 福 祉	48
市 民 経 済	50
建 設 水 道	52
議 会 運 営 委 員 会	55
各 派 代 表 者 会 議	69
議 会 広 報 紙 編 集 委 員 会	77
議 会 図 書 室 運 営 委 員 会	78
■ 当 局 の う ご き	79
職 員 の 人 事 異 動	79
■ ロ ー	83
役 職 等 一 覧 表	83
3 月 の 日 誌	85

■ 議 会 の う ご き

— 本 会 議 —

◇ 第1回定例会の概要

令和8年第1回定例会は、3月3日に招集され、26日までの24日間（本会議は5日間）の会期で行われた。

今定例会では、「令和8年度前橋市一般会計予算」以下48件の市長提出議案、「前橋市議会委員会条例の改正について」の議会議案1件が審議され、「前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例の改正について」は否決、その他の議案は、いずれも原案のとおり可決、同意された。

代表質問は9日に各会派の代表5人の議員、総括質問は11日と12日の2日間に25人の議員が行い、市長や所管部長などから答弁があった。

意見書案は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金の低減を求める意見書」以下10件が上程されたが、いずれも否決され、第1回定例会は閉会した。

◇ 3月3日（火） [第1日]

正副議長の選挙、常任委員の所属変更、議会運営委員の選任、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、市長提出議案43件の上程

富田議長の開会宣言に続いて、事務局長からの諸般の報告の後、会期を3月3日から3月26日までの24日間と決め、会議録署名議員に明野、高橋、市村議員を指名した。

次に、議長、副議長の辞職に伴い選挙が行われた結果、議長に近藤（登）議員、副議長に林（幸）議員が投票により当選し、それぞれ就任の挨拶があった後、下田議員以下36名の常任委員の所属変更、前議長の常任委員の選任、議長の常任委員の辞任、議会運営委員3名の選任が行われた。

続いて、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙が行われ、指名推選により正副議長が当選人となった。

また、市長提出議案43件が上程され、小川市長から令和8年度各会計予算案の大要について、各所管部長から提案理由の説明が行われた。

最後に、3月4日から3月8日までの5日間を休会と決め、午後3時3分に散会した。

議事日程第 1 号

第 1 回定例会
令和 8 年 3 月 3 日(火)
午後 1 時開議

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 常任委員の所属変更

第 4 議会運営委員の選任

第 5 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙

第 6 市長提出議案の上程

- 議案第 1 5 号 令和 8 年度前橋市一般会計予算
- 議案第 1 6 号 令和 8 年度前橋市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 1 7 号 令和 8 年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 8 号 令和 8 年度前橋市競輪特別会計予算
- 議案第 1 9 号 令和 8 年度前橋市介護保険特別会計予算
- 議案第 2 0 号 令和 8 年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第 2 1 号 令和 8 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算
- 議案第 2 2 号 令和 8 年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算
- 議案第 2 3 号 令和 8 年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算
- 議案第 2 4 号 令和 8 年度前橋市水道事業会計予算
- 議案第 2 5 号 令和 8 年度前橋市下水道事業会計予算
- 議案第 2 6 号 令和 8 年度前橋市農業集落排水事業会計予算
- 議案第 2 7 号 令和 7 年度前橋市一般会計補正予算
- 議案第 2 8 号 令和 7 年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第 2 9 号 令和 7 年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第 3 0 号 令和 7 年度前橋市競輪特別会計補正予算
- 議案第 3 1 号 令和 7 年度前橋市介護保険特別会計補正予算
- 議案第 3 2 号 令和 7 年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算
- 議案第 3 3 号 令和 7 年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算
- 議案第 3 4 号 令和 7 年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算
- 議案第 3 5 号 令和 7 年度前橋市水道事業会計補正予算
- 議案第 3 6 号 令和 7 年度前橋市下水道事業会計補正予算
- 議案第 3 7 号 令和 7 年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算
- 議案第 3 8 号 前橋市行政手続条例の改正について
- 議案第 3 9 号 前橋市介護保険条例の改正について
- 議案第 4 0 号 前橋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について
- 議案第 4 1 号 前橋市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 4 2 号 前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について
- 議案第 4 3 号 前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例の改正について
- 議案第 4 4 号 前橋市国民健康保険税条例の改正について
- 議案第 4 5 号 前橋市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について

- 議案第46号 前橋市力丸工業団地西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 議案第47号 前橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正について
- 議案第48号 前橋市営住宅管理条例の改正について
- 議案第49号 前橋市火災予防条例の改正について
- 議案第50号 包括外部監査契約の締結について
- 議案第51号 工事請負契約の締結について（市民文化会館大胡分館舞台照明設備改修工事）
- 議案第52号 物品の購入について（ビーチコート用の砂）
- 議案第53号 物品の購入について（学習者用Chromebook）
- 議案第54号 公立大学法人前橋工科大学の第3期中期目標の変更について
- 議案第55号 前橋市営住宅広瀬団地建替事業契約の締結について
- 議案第56号 市道の認定について
- 議案第57号 市道の廃止について
- （以上43件一括上程・説明）

休会の議決

常 任 委 員 会 所 属 変 更 一 覧 表

氏 名	新 所 属	旧 所 属
下 田 一 成	総務常任委員会	建設水道常任委員会
佐 藤 祥 平	〃	建設水道常任委員会
関 俊 夫	〃	市民経済常任委員会
吉 田 直 弘	〃	市民経済常任委員会
高 橋 照 代	〃	教育福祉常任委員会
小 渕 一 明	〃	市民経済常任委員会
窪 田 出	〃	教育福祉常任委員会
角 田 修 一	〃	教育福祉常任委員会
近 藤 登	〃	建設水道常任委員会
藤 江 彰	〃	建設水道常任委員会
阿久澤 萌	教育福祉常任委員会	市民経済常任委員会
宮 崎 裕紀子	〃	総務常任委員会
水 野 芳 宣	〃	総務常任委員会
明 野 康 剛	〃	建設水道常任委員会
林 幸 一	〃	市民経済常任委員会
山 田 秀 明	〃	市民経済常任委員会
林 倫 史	〃	建設水道常任委員会
須 賀 博 史	〃	総務常任委員会
三 森 和 也	〃	建設水道常任委員会
小 林 久 子	〃	総務常任委員会
吉 原 大 輔	市民経済常任委員会	建設水道常任委員会
吉 田 博 昭	〃	教育福祉常任委員会
小 川 真太郎	〃	教育福祉常任委員会
入 澤 繭 子	〃	建設水道常任委員会
市 村 均 光	〃	教育福祉常任委員会
堤 波志芽	〃	教育福祉常任委員会
中 林 章	〃	教育福祉常任委員会
岸 川 知 己	建設水道常任委員会	教育福祉常任委員会
木 部 秀 人	〃	市民経済常任委員会
間仁田 諭	〃	市民経済常任委員会
大 澤 智 之	〃	総務常任委員会
近 藤 好 枝	〃	教育福祉常任委員会
石 塚 武	〃	総務常任委員会
横 山 勝 彦	〃	総務常任委員会
新 井 美 加	〃	総務常任委員会
小曾根 英 明	〃	総務常任委員会

議 会 運 営 委 員 会

辞任委員一覧表

氏 名
窪 田 出
石 塚 武
近 藤 登

選任委員一覧表

氏 名
須 賀 博 史
中 里 武
藤 江 彰

◇ 3月9日(月) [第2日]

代表質問

議事に入る前に事務局長から諸般の報告として、3月3日に各委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行った結果、総務常任委員長に佐藤議員、同副委員長に下田議員、教育福祉常任委員長に林(倫)議員、同副委員長に水野議員、市民経済常任委員長に市村議員、同副委員長に吉田(博)議員、建設水道常任委員長に大澤議員、同副委員長に間仁田議員、議会運営委員長に須賀議員がそれぞれ当選し、同副委員長は堤議員が引き続き務める旨の報告があった。

次に、前橋高志会から小曾根議員、前橋令明から小淵議員、公明党市議団から中里議員、日本共産党市議団から近藤(好)議員、まえばし市民クラブから角田議員がそれぞれ代表質問を行った後、10日を休会と決め、午後4時8分に散会した。

議事日程第2号

第1回定例会
令和8年3月9日(月)
午前10時開議

第1 代表質問

議案第15号から第57号まで
(以上60件等に対する代表質問)

休会の議決

代 表 質 問 一 覧 表

(3月9日) 1/2

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	38 小曾根 英明	30	1 当初予算編成と財政運営について 2 人をはぐくむまちづくりについて 3 希望をかなえるまちづくりについて 4 生涯活躍のまちづくりについて 5 活気あふれるまちづくりについて 6 魅力あふれるまちづくりについて 7 持続可能なまちづくりについて	(1) 当初予算編成の基本的な考え方 (2) 財政状況の今後の見通し (1) 学びの質と公平性 (2) 特別支援教育における学ぶ機会の確保 (1) こども基本条例の実装 (2) 周産期から乳幼児期までの切れ目のない支援 (3) 子育て世帯の家計負担軽減 (1) 市民の健康を守る施策 (2) 高齢者向けの安心、見守りサービス (1) 農業の担い手不足 (2) 農業に関する気候変動、災害への対策 (3) 稼ぐ地域経済 (1) 回遊性の向上と消費額の増加 (2) ホールの不足 (1) 公共施設のライフサイクルコスト (2) 住宅ストックの改善
2	20 小 淵 一 明	30	1 市政について	(1) 財政状況 (2) 保育料補助 (3) まえばし電子地域通貨推進事業 (4) 前橋ウィッチーズ関連事業 (5) 競輪事業 (6) 豚熱 (7) 赤城公園整備促進事業 (8) 前橋国際芸術祭 (9) 地域公共交通計画 (10) 上下水道事業 (11) ローズタウン整備 (12) 市民文化会館改修 (13) 中心市街地再開発 (14) 前橋テルサ (15) 組織の見直し
3	31 中 里 武	30	1 令和8年度当初予算の特徴について 2 持続可能な財政運営について 3 デジタルグリーンシティ前橋の推進について 4 にぎわい創出と地域経済の再生について 5 子供子育てについて 6 防災、減災対策の強化策について	(1) 市民の暮らし最優先 (2) 支え合う好循環 (1) 財政改革、事業の見直し (2) 財政調整基金の取崩しに頼らない安定財源の確保 (3) 大型施設整備推進を含めた中期的財政計画 (1) めぶく事業の方向性 (2) デジタルデバйд対策、相談窓口の拡充 (1) 千代田町再開発に向けた本市の役割と経済効果 (2) 前橋テルサ活用事業事業者公募審査 (3) クリエイティブシティ構想 (4) 地域ブランド力強化による前橋ファン創出 (5) 市内企業の育成と官民連携 (1) 第1子保育料軽減策 (2) 第2期GIGAスクール構想 (3) 子供子育て支援 (1) 近隣自治体との連携
4	28 近 藤 好 枝	30	1 市長の政治姿勢について 2 市政の施策について	(1) 憲法9条改憲に反対し平和行政の強化 (2) 原発依存から再生可能エネルギーへの推進 (1) 千代田町中心拠点地区再開発の見直し (2) トップダウンではなく市民合意を前提とした施策への転換 (3) 清掃施設広域化の問題点と見直し (4) 小中学校の統廃合計画の中止 (5) 高齢者支援の強化 (6) 子育て支援の拡充 (7) 介護保険制度の改善と介護保険料、利用料の負担軽減 (8) 豚熱と有害鳥獣対策の強化 (9) 上下水道料金値上げの影響と中止

代 表 質 問 一 覧 表

(3月9日) 2/2

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	26 角 田 修 一	3 0	1 令和8年度当初予算案について 2 第七次総合計画について	(1)教育・人づくり (2)結婚・出産・子育て (3)健康・福祉 (4)産業振興 (5)シティプロモーション (6)都市基盤

※通告時間は質問時間（答弁は含まない）

◇ 3月11日(水) [第3日]

総括質問

議事に入る前に、15年前の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、出席者全員で黙禱を行った。

次に、窪田、堤、吉田(博)、下田、須賀、石塚、小林、関、大澤、市村、富田各議員から総括質問が行われ、午後5時17分に延会した。

議事日程第3号

第1回定例会

令和8年3月11日(水)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第15号から第57号まで

(以上43件等に対する総括質問)

総括質問一覧表

(3月11日) 1/3

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	25 窪田 出 (一問一答)	3 8	1 子育て政策について 2 公共交通政策について 3 競輪事業について 4 手話言語条例10周年記念事業について	(1) 条例改正 (2) 給食費無償化 (3) 支援策の考え方 (1) 自動運転バス (2) マイタク (3) 高校生通学定期 (1) 事業の現状 (2) 一般会計への繰入金 (3) 今後の見込み (4) 繰入金の活用 (1) 実施内容
2	19 堤 波志芽 (一問一答)	3 4	1 資産活用について 2 学校教育について 3 公園の管理について 4 めぶくIDについて	(1) 税金に頼り過ぎない収入づくり (2) 積立基金の運用状況 (3) ふるさと納税の現状 (4) 市役所本庁舎の活用 (5) グリーンドーム前橋の活用 (6) 旧中央小学校 (7) 民間との連携協定 (8) スノーピーク赤城キャンプフィールド (1) 小学校体育館への空調設置 (2) 通級指導教室の増設 (3) 習い事への助成金 (1) 遊具の破損状況 (2) 公園の防犯カメラ (1) データ連携
3	10 吉田 博昭 (一問一答)	3 3	1 中心市街地について 2 歴史的建築物の保存活用について 3 グリーンドーム前橋について 4 教育施策について 5 地域の諸課題について	(1) 前橋テルサの現状 (2) 中心市街地への対応 (3) 前橋テルサと再開発事業 (4) 再開発による影響 (5) 今後の取組 (6) 広瀬川河畔の整備 (7) 整備後の利活用 (8) MDCとの連携状況 (1) 条例制定 (2) 今後の取組 (1) わくわくドームランド開設の経緯 (2) キッズイベントの開催 (3) わくわくドームランドの案内 (1) 学用品の負担 (1) 防犯灯設置の考え方 (2) 今後の取組
4	6 下田 一成 (一問一答)	3 2	1 デマンドバスについて 2 園芸高温対策支援事業補助金について 3 中学校部活動の地域展開について 4 建設残土処分場について 5 災害危機管理について 6 学校施設修繕について 7 地域の諸課題について	(1) 現状 (2) 課題 (3) 今後の計画 (1) 高温被害の現状 (2) 事業の概要 (1) 現状 (2) 部活動地域展開事業 (3) 今後の展開 (1) 現状 (2) 公共工事と民間工事の残土量 (3) 見通し (1) 自主防災活動 (2) 災害協定 (1) 現状の把握 (2) 対応 (1) 徳沢上細井線 (2) 時沢米野線

総括質問一覧表

(3月11日) 2/3

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	24 須賀 博史 (一問一答)	3 4	1 湯けむり国スポ・全スポぐんまの準備状況について 2 更生保護施設群馬県仏教保護会全面改築建設補助について 3 コンベンション機能について 4 めぶく P a y について 5 次世代の教育について	(1) 施設整備 (2) 広報内容 (3) 視察状況 (1) 施設の役割 (2) 施設の現状 (3) 交付目的 (1) 市民文化会館 (2) 代替施設 (1) めぶくポイントの不正取得事案 (2) めぶく I D の信用性 (3) めぶく I D の今後の展開 (1) イエナプラン (2) 今後の教育
6	32 石塚 武 (一問一答)	2 4	1 群馬総社駅整備事業について 2 情報政策について 3 交通政策について 4 ごみ減量について	(1) 西口整備における今年度の取組 (2) 新年度の取組 (1) 次期前橋市 D X 推進計画案 (2) 電子版母子健康手帳 (1) M a a S 推進 (2) 自転車活用推進 (1) これまでの取組 (2) 資源化推進
7	29 小林 久子 (一問一答)	2 4	1 高過ぎる国民健康保険税と子ども・子育て支援金の問題点について 2 加齢性難聴への支援について 3 老朽化した粕川公民館の早期建て替えについて	(1) 子ども・子育て支援金 (2) 負担増 (3) 国保税の引下げ (1) 聴覚検査の実施 (2) 聴こえのセルフチェック (3) 補聴器購入助成の拡充 (1) 利用状況 (2) 施設の建て替え
8	9 関 俊夫 (一問一答)	2 8	1 市道 00-065 号線 (泉橋通線) の整備について 2 ごみ処理広域化について 3 救急業務について 4 林野火災注意報及び林野火災警報について	(1) 進捗状況 (2) 今後の予定 (1) 締結後から現在までの進捗状況 (2) 六供清掃工場の延命工事からの現況 (3) 今後の計画 (4) 閉鎖工場の解体計画及び跡地利用 (1) 救急出動の現状 (2) デイタイム救急隊の効果 (3) # 7 1 1 9 の利用状況 (4) 心肺蘇生を望まない傷病者への対応 (5) 今後の方向性 (1) 運用に至った経緯 (2) 発令状況 (3) 今後の取組
9	13 大澤 智之 (一問一答)	2 7	1 防災について 2 D X について 3 交通政策について 4 前橋の農政について 5 動物愛護について	(1) 防災庁誘致 (2) 災害時のペット避難 (1) 端末利用環境整備 (1) 交通違反 (2) 路線バス敬老割引 (1) 農業参入促進事業 (2) 鳥インフルエンザ (1) 進捗状況 (2) S F T S

総括質問一覧表

(3月11日) 3/3

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
10	18 市村 均光 (一問一答)	3 2	1 当初予算編成について 2 第1子保育料の軽減について 3 前橋総合運動公園整備事業について 4 堀越町地内建設発生土処分場跡地活用について 5 市民サービスの向上に向けた取組について 6 子供の貧困について	(1) 総事業数の変化と目的 (2) 新規充実事業と終了削減事業 (3) 判断基準と方法 (4) 各事業の成果KPIの設定 (5) 今後の展望と目標 (1) 政策の位置づけ (2) 期待される成果とその根拠 (3) 制度設計の妥当性 (1) 進捗状況 (2) 今後の予定 (1) 対応経過 (2) 進捗状況 (3) 今後の予定 (1) DX投資 (2) 窓口運営 (1) 子供の貧困実態 (2) こども基本条例を絡めた今後の事業展開
11	35 富田 公隆 (一問一答)	3 4	1 農業政策について 2 前橋市庁舎ESCO事業について 3 公園管理について 4 産業政策について	(1) 耕畜連携 (2) 乾田直播普及促進事業 (3) 赤城の恵ブランド認証制度 (1) 進捗状況 (2) 今後の見通し (1) 前橋総合運動公園 (2) 未来樹ガイドライン (1) 企業立地支援 (2) 大前田樋越産業団地 (3) 上増田産業団地

◇ 3月12日(木) [第4日]

総括質問、委員会付託、付託省略議案の討論、表決

11日に引き続き、林(幸)、間仁田、高橋、吉原、林(倫)、水野、三森、明野、吉田(直)、入澤、宮崎、岸川、阿久澤、中林各議員から総括質問が行われた。

次に、上程中の議案第15号から第26号まで、及び第38号から第57号まで、以上32件は、さらに詳しく審査するため所管の常任委員会に付託(議案付託は61ページ~64ページ参照)された。同じく上程中の議案第27号から第37号まで、以上11件は、委員会付託が省略され、議案第27号、第30号及び第34号、以上3件について吉田(直)議員から反対討論が行われた。その後、表決の結果、議案第27号、第30号及び第34号、以上3件は賛成多数で原案のとおり可決された。残る議案第28号、第29号、第31号から第33号まで、及び第35号から第37号まで、以上8件は賛成全員で原案のとおり可決された。

次に、13日から25日までの13日間を休会と決め、午後5時30分に散会した。

議事日程第4号

第1回定例会

令和8年3月12日(木)

午前10時開議

第1 総括質問

議案第15号から第57号まで

(以上43件等に対する総括質問・議案第15号から第26号まで、第38号から第57号まで、以上32件各常任委員会付託。第27号から第37号まで、以上11件委員会付託省略、討論、表決)

休会の議決

総括質問一覧表

(3月12日) 1/3

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
1	21 林 幸一 (一問一答)	3 2	1 ごみの減量化について 2 清掃施設広域整備事業について 3 まえばし電子地域通貨推進事業 について 4 交通安全教育について 5 市民の健康について 6 前橋花火大会について 7 前橋市歴史的建築物の保存及び 活用に関する条例の制定につい て 8 地域の諸課題について	(1) ごみ減量の課題 (2) 今後の取組 (1) 六供清掃工場の延命 (2) 5市町の合意に至る経過 (3) 今後の方向性 (1) 現状 (2) 事業の見直し (3) 今後の進め方 (1) 交通事故の状況とこれまでの取組 (2) 今後の取組 (1) がん検診 (2) 歯科健診 (3) 食育に関する市民意識調査の委託 (4) 带状疱疹予防接種 (1) 運営状況 (2) ドローンショー (1) パブリックコメント (2) 制定の効果 (1) 利根川新橋
2	11 間仁田 諭 (一問一答)	3 3	1 子育て施策について 2 市民の健康について 3 母子保健D Xの推進について 4 ウォーターP P Pの導入検討に ついて 5 本市の農業について 6 地域の諸課題について	(1) こども誰でも通園制度 (2) 第二保育所における子育て支援事業 (3) 六供保育所児童送迎業務 (1) 妊婦へのRSワクチン定期接種化対応 (2) 高齢者肺炎球菌定期接種 (1) 電子版母子健康手帳の概要 (2) 効果 (3) 産後ケア予約システムの導入に当たりの現 状 (4) 課題 (5) 今後の展開 (1) 基本的な考え方 (2) 検討状況 (1) 農機シェアリングサービス事業の現状 (2) 今後 (1) 群馬総社駅整備に係る二次交通の整備 (2) 駒寄スマートIC産業団地
3	17 高橋 照代 (一問一答)	2 4	1 RSウイルス感染症について 2 子供の食の保障について 3 教育環境の充実について	(1) 妊婦へのワクチン定期接種 (2) 小児の感染予防 (3) 成人の感染予防 (1) 学校給食無償化の目的と効果 (2) 無償化対象外の家庭への支援 (3) 安全安心な学校給食の提供 (1) 学校施設の現状 (2) 整備の優先順位 (3) 適正規模、適正配置 (4) 学校樹木
4	3 吉原 大輔 (一問一答)	2 4	1 平和行政の強化について 2 市営住宅政策の拡充と問題点に ついて 3 市民の暮らしへの支援について	(1) 自衛隊への名簿提供の中止 (2) 前橋空襲と復興資料館の活用促進 (1) 入居時の要件緩和 (2) 広瀬団地PFI事業の問題点 (1) 市独自の支援 (2) 水道基本料金の減免期間の延長

総括質問一覧表

(3月12日) 2/3

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
5	23 林 倫 史 (一問一答)	3 4	1 総合計画の策定について 2 上毛電鉄について 3 シティプロモーション・ブランド戦略について 4 イノベーション創出支援事業について 5 前橋市営住宅広瀬団地建替事業について 6 G I G Aスクールについて 7 小学校体育館の空調整備について	(1)進捗状況 (2)今後の取組 (1)交通系 I Cカード導入 (2)今後の取組 (3)軌陸車導入 (1)現在の状況 (2)今後の取組 (1)事業の狙いと内容 (2)今後の取組 (1)計画の概要 (2)今後の取組 (3)コンビニエンスストアの形態 (1)目的 (2)適切な使用 (3)購入方法の選定 (1)現状と今後
6	5 水野 芳 宣 (一問一答)	3 2	1 D Xについて 2 行財政運営の最適化について 3 群馬総社駅について 4 駒寄スマート I C産業団地について 5 新前橋駅について 6 道路整備について 7 地域の諸課題について	(1) D X推進計画の総括 (2) D X推進計画 2 . 0 (3) D X人材の育成 (4)公共交通データ可視化分析 (1)行政事務の再設計 (2)公金送金のデジタル化 (3)行政コストの最適化 (4)プッシュ型サービスの展開 (1)東口ロータリー拡張 (2)パークアンドライド (1)企業ニーズに対応する組織の在り方 (1)東口地区市街地再開発事業 (1)舗装改良 (2)判断基準 (1)シェアサイクルコグベ (2)総社高井歩道橋の在り方 (3)有価物集団回収事業
7	27 三 森 和 也 (一問一答)	2 7	1 前橋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について 2 本市の魅力あるまちづくりについて 3 公共サービス提供における本市の職場環境について 4 清掃行政について 5 精神保健福祉施策の充実について	(1)当局認識 (2)体制整備 (1)ブロック別幸福度調査 (2)自治会単位の課題把握 (3)地域共生社会ネットワークづくり (1)職場労働環境整備 (2)必要な人材、人員の把握対応状況 (3)人と職場を守る取組 (4)現業職場 (1)一般廃棄物処理広域化 (2)今後の取組 (3)新清掃工場 (4)一般廃棄物処理基本計画 (1)高次脳機能障害者支援
8	16 明 野 康 剛 (一問一答)	2 4	1 男女共同参画の取組について 2 学校給食のアレルギー疾患対策について 3 前橋市営住宅広瀬団地建替事業について 4 地域の安全について	(1)家庭での固定的な性別役割分担 (2)啓発における具体的な取組 (3)市内企業への働きかけ (1)アレルギー事故防止体制 (2)アレルギー理解促進 (1) P F I アドバイザリー委託業務 (2)財源の内訳と返済見通し (1)防犯カメラの設置状況 (2)今後の取組

総括質問一覧表

(3月12日) 3/3

令和8年第1回定例会

発言 順序	氏 名	通告 時間	件 名	要 旨
9	15 吉田 直弘 (一問一答)	2 4	1 前橋テルサ利活用の課題について 2 市立図書館本館の老朽化対策について 3 総社古墳群保存の課題について	(1) 公募の問題点 (2) 市民意見 (3) 早期再開 (1) 移転の課題 (2) 現本館の改修と対策 (1) 総社二子山古墳 (2) 保存と活用
10	14 入澤 繭子 (一問一答)	1 8	1 まつりについて 2 環境について 3 子供政策について 4 教育について 5 迷惑防止策について	(1) 花火大会 (2) 初市まつり (1) ごみ削減 (2) 再エネ条例 (1) 産後ケア (2) ヤングケアラー (1) 特別支援教室 (1) SNSにおける誹謗中傷の現状 (2) 市としての姿勢
11	4 宮崎 裕紀子 (一問一答)	1 8	1 千代田町中心拠点地区再開発事業について 2 前橋テルサについて 3 文化施設について 4 クビアカツヤカミキリについて 5 地域の諸課題について	(1) 費用負担 (2) 事業協力者との関係 (1) 審査方法 (2) 審査への影響 (1) 市民文化会館の改修 (2) ホール不足の解消 (1) 公園の現状 (2) 今後 (3) 市全体の取組方針 (1) 中央通り、弁天通りの社会実験
12	2 岸川 知己 (一問一答)	1 8	1 日本版DBSの運用と課題について 2 本市のデジタル政策について 3 地域の諸課題について	(1) 実態把握 (2) 子供を守るための制度設計 (3) 制度の隙間 (1) 市民への恩恵 (2) 市の関わり方 (3) 市長の見解 (1) 特別市営住宅住吉第一団地
13	1 阿久澤 萌 (一問一答)	1 8	1 東部地域の諸課題について 2 歴史まちづくりについて 3 農業施策について	(1) 東部地域合併後の新市建設計画の推進体制 (2) 新市建設計画道路の推進 (1) 令和8年度の子定 (2) 赤城山信仰と南麓集落 (3) 歴史文化イベント (1) 収入保険 (2) 農村整備の人員配置
14	30 中林 章 (一問一答)	1 8	1 令和8年度当初予算案について 2 前橋市の将来像について	(1) 農政施策の考え方 (2) 産業経済部施策の考え方 (3) 都市計画部施策の展望 (4) 普通建設事業費の減少と市内企業への影響 (1) 市民生活と地域経済の姿

※要旨の網掛け部分は、本会議電子資料使用申出書が提出されたものです。

討 論 一 覧 表

(委員会付託省略議案)

令和8年3月12日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	15 吉 田 直 弘	反 対	第27号、第30号、 第34号

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託省略議案)

令和8年3月12日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第27号、第30号、第34号 (以上3件)	共 産 党 反 対
2	第28号、第29号、 第31号から第33号まで、 第35号から第37号まで (以上8件)	全 員 賛 成

◇ 3月26日(木) [第5日]

議席の変更、議会運営委員の選任、委員会の議案審査報告、討論、表決、市長提出追加議案の上程、表決、議会議案の上程、表決、意見書案の上程、表決、閉会中の継続審査の申出、市長挨拶

議事に入る前に事務局長から諸般の報告が行われた後、会派構成の異動に伴い、議席の一部が変更され、山田議員の議会運営委員の選任を行った。

次に、各常任委員会に付託された議案第15号「令和8年度前橋市一般会計予算」など32件の議案の審査結果が、各常任委員長から報告された。

続いて、議案第43号に対する反対討論が佐藤議員から、賛成討論が吉田(直)議員から行われ、表決の結果、賛成少数で否決された。

次に、議案第15号から第19号まで、第23号から第26号まで、第38号、第39号、第41号、第44号及び第55号、以上14件に対する反対討論が小林議員から、議案第43号を除く全議案に対する賛成討論が新井、市村、高橋、大澤各議員から行われ、表決の結果、議案第15号から第19号まで、第23号から第26号まで、第38号、第39号、第41号、第44号及び第55号、以上14件は、賛成多数で、残る議案第20号から第22号まで、第40号、第42号、第45号から第54号まで、第56号及び第57号、以上17件は、賛成全員で、原案のとおり可決された。

続いて、監査委員に高橋、小曾根各議員を選任、固定資産評価審査委員会の委員に津久井伸昭さんを選任、教育委員会の教育長に山中茂樹さんを任命、同委員会の委員に北爪麻衣子さんを任命したいとする市長提出追加議案5件が上程され、提案理由の説明の後、表決の結果、賛成全員でいずれも同意された。

次に、議会議案第1号「前橋市議会委員会条例の改正について」が上程され、表決の結果、賛成全員で原案のとおり可決された。

続いて、意見書案第1号「再生可能エネルギー発電促進賦課金の低減を求める意見書」以下10件が上程され、表決の結果、いずれの意見書も否決された。

次に、各委員会において、別紙閉会中の継続調査事件一覧表(41ページ参照)のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決まり、全ての審議終了後、小川市長から挨拶があり、午後3時33分に第1回定例会は閉会した。

議事日程第5号

第1回定例会
令和8年3月26日(木)
午後1時開議

第1 議席の変更

第2 議会運営委員の選任

第3 市長提出議案の付議

(議案第15号から第26号まで、第38号から第57号まで、以上32件に対する各常任委員会審査報告・質疑、討論、表決)

第4 市長提出追加議案の上程

議案第58号 監査委員の選任について

議案第59号 監査委員の選任について

(以上2件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

議案第60号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

議案第61号 教育委員会の教育長の任命について

議案第62号 教育委員会の委員の任命について

(以上3件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第5 議会議案の上程

議会議案第1号 前橋市議会委員会条例の改正について

(上程・説明、質疑、討論、表決)

第6 意見書案の上程

意見書案第1号 再生可能エネルギー発電促進賦課金の低減を求める意見書

意見書案第2号 通称使用の法制化を中止し、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書

意見書案第3号 高次脳機能障害者支援法施行に伴う群馬県の取組強化を求める意見書

意見書案第4号 賃上げの着実な推進に向けたさらなる価格転嫁の推進に関する意見書

意見書案第5号 食料・農業・農村政策に関する意見書

意見書案第6号 農業を再生し食料自給率を抜本的に高めることを求める意見書

意見書案第7号 非核三原則の堅持を求める意見書

意見書案第8号 OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

意見書案第9号 高市首相による「台湾有事は存立危機事態」発言を撤回し、日中関係の改善へ努力を求める意見書

意見書案第10号 憲法改正の発議をしないよう求める意見書

(以上10件一括上程・説明、質疑、討論、表決)

第7 閉会中の継続調査事件

議席の変更一覧表

氏 名	変更前の議席番号	変更後の議席番号
吉 田 博 昭	1 0 番	5 番
間仁田 諭	1 1 番	6 番
水 野 芳 宣	5 番	7 番
下 田 一 成	6 番	8 番
木 部 秀 人	7 番	9 番
関 俊 夫	9 番	1 0 番
小 川 真太郎	1 2 番	1 1 番
林 倫 史	2 3 番	1 2 番
山 田 秀 明	2 2 番	1 8 番
佐 藤 祥 平	8 番	1 9 番
市 村 均 光	1 8 番	2 0 番
堤 波志芽	1 9 番	2 1 番
小 淵 一 明	2 0 番	2 2 番
須 賀 博 史	2 4 番	2 3 番
窪 田 出	2 5 番	2 4 番
新 井 美 加	3 4 番	2 5 番
林 幸 一	2 1 番	3 3 番
横 山 勝 彦	3 3 番	3 4 番

令和8年3月16日

議長 近 藤 登 様

市民経済常任委員会
委員長 市 村 均 光
(公印省略)

市民経済常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和8年3月16日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
15	令和8年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
18	令和8年度前橋市競輪特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
21	令和8年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
23	令和8年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
51	工事請負契約の締結について（市民文化会館大胡分館 舞台照明設備改修工事）	賛成全員	可決すべきもの
52	物品の購入について（ビーチコート用の砂）	賛成全員	可決すべきもの

令和8年3月17日

議長 近藤 登 様

建設水道常任委員会
委員長 大澤 智之
(公印省略)

建設水道常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和8年3月17日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
15	令和8年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
24	令和8年度前橋市水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
25	令和8年度前橋市下水道事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
26	令和8年度前橋市農業集落排水事業会計予算	賛成多数	可決すべきもの
45	前橋市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
46	前橋市力丸工業団地西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
47	前橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
48	前橋市営住宅管理条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
55	前橋市営住宅広瀬団地建替事業契約の締結について	賛成多数	可決すべきもの
56	市道の認定について	賛成全員	可決すべきもの
57	市道の廃止について	賛成全員	可決すべきもの

令和8年3月18日

議長 近 藤 登 様

総務常任委員会
委員長 佐 藤 祥 平
(公印省略)

総務常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和8年3月18日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
15	令和8年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
22	令和8年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
38	前橋市行政手続条例の改正について	賛成多数	可決すべきもの
49	前橋市火災予防条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
50	包括外部監査契約の締結について	賛成全員	可決すべきもの
51	工事請負契約の締結について（市民文化会館大胡分館舞台照明設備改修工事）	賛成全員	可決すべきもの
52	物品の購入について（ビーチコート用の砂）	賛成全員	可決すべきもの
53	物品の購入について（学習者用Chromebook）	賛成全員	可決すべきもの
54	公立大学法人前橋工科大学の第3期中期目標の変更について	賛成全員	可決すべきもの

令和8年3月19日

議長 近藤 登 様

教育福祉常任委員会
委員長 林 倫 史
(公印省略)

教育福祉常任委員会審査報告書

本委員会に付託を受けた議案は、審査の結果下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記

審 査 月 日 令和8年3月19日

議案 番号	件 名	議決の状況	議決の結果
15	令和8年度前橋市一般会計予算	賛成多数	可決すべきもの
16	令和8年度前橋市国民健康保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
17	令和8年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
19	令和8年度前橋市介護保険特別会計予算	賛成多数	可決すべきもの
20	令和8年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	賛成全員	可決すべきもの
39	前橋市介護保険条例の改正について	賛成多数	可決すべきもの
40	前橋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	賛成全員	可決すべきもの
41	前橋市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	賛成多数	可決すべきもの
42	前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	賛成全員	可決すべきもの
43	前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例の改正について	賛成少数	否決すべきもの
44	前橋市国民健康保険税条例の改正について	賛成多数	可決すべきもの
53	物品の購入について (学習者用Chromebook)	賛成全員	可決すべきもの

討 論 一 覧 表

(議案第43号)

令和8年3月26日

発言順序	氏 名	賛 否
1	19 佐藤祥平	反 対
2	15 吉田直弘	賛 成

表 決 調 べ

(議案第43号)

令和8年3月26日

議案番号	摘 要	
第43号	反 対	前橋高志会 前橋令明党 公明党 七星会 無所属の会 暁鐘 無所属クラブ
	賛 成	共 産 党 まえばし市民クラブ 前橋豊輪 なないろ

討 論 一 覧 表

(委員会付託議案 第43号を除く)

令和8年3月26日

発言 順序	氏 名	賛 否	摘 要
1	29 小林久子	反 対	第15号から第19号まで、 第23号から第26号まで、 第38号、第39号、第41号、 第44号、第55号
2	25 新井美加	賛 成	全議案 (第43号を除く)
3	20 市村均光	賛 成	全議案 (第43号を除く)
4	17 高橋照代	賛 成	全議案 (第43号を除く)
5	13 大澤智之	賛 成	全議案 (第43号を除く)

表 決 順 序 調 べ

(委員会付託議案 第43号を除く)

令和8年3月26日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	第15号から第19号まで、 第23号から第26号まで、第38号、 第39号、第41号、第44号、第55号 (以上14件)	共 産 党 反 対
2	第20号から第22号まで、第40号、 第42号、第45号から第54号まで、 第56号、第57号 (以上17件)	全 員 賛 成

議会議案第1号

前橋市議会委員会条例の改正について

令和8年3月26日提出

提出者

前橋市議会議員	小曾根	英	明
同	藤	江	彰
同	富	田	公隆
同	小	渕	一明
同	堤		波志芽
同	近	藤	好枝
同	中	里	武
同	角	田	修一

前橋市議会委員会条例の一部を改正する条例

前橋市議会委員会条例（昭和42年前橋市条例第56号）の一部を次のように改正する。
第2条第2項の表市民経済常任委員会の項中「文化スポーツ観光部」を「文化スポーツ部」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

令和8年第1回定例会

表 決 調 べ

(議会議案第1号)

令和8年3月26日

表決 順序	議 案 番 号	摘 要
1	議会議案第1号	全 員 賛 成

意 見 書 案 一 覧 表

意見書案第 1 号	再生可能エネルギー発電促進賦課金の低減を求める意見書
意見書案第 2 号	通称使用の法制化を中止し、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書
意見書案第 3 号	高次脳機能障害者支援法施行に伴う群馬県の取組強化を求める意見書
意見書案第 4 号	賃上げの着実な推進に向けたさらなる価格転嫁の推進に関する意見書
意見書案第 5 号	食料・農業・農村政策に関する意見書
意見書案第 6 号	農業を再生し食料自給率を抜本的に高めることを求める意見書
意見書案第 7 号	非核三原則の堅持を求める意見書
意見書案第 8 号	OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書
意見書案第 9 号	高市首相による「台湾有事は存立危機事態」発言を撤回し、日中関係の改善へ努力を求める意見書
意見書案第 10 号	憲法改正の発議をしないよう求める意見書

意見書案第1号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 中 里 武

再生可能エネルギー発電促進賦課金の低減を求める意見書

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は、再生可能エネルギーの導入促進を目的に、契約している小売電気事業者にかかわらず、電気を使用する全ての使用者を対象に、使用量に応じ負担している。

再生可能エネルギー発電促進賦課金単価は、2012年度の0.22円／キロワットアワーから、2025年度は3.98円／キロワットアワーと約18倍以上まで増加し、既に家庭の電気料金支出に占める割合が1割を超えており、一般家庭では年間2万円弱の負担となっている。

また、特に低所得層への逆進性の指摘や、コストの高止まりなどが制度の持続性を揺るがせているという指摘もある。

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法、第2節 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達第3条第7項において、経済産業大臣は、調達価格等を定めるに当たっては、第三十六条の賦課金の負担が電気の使用者に対して過重なものとならないよう配慮しなければならないと定められている。

国会において高市総理は昨年11月5日の衆院本会議で、「再生可能エネルギー賦課金の在り方について、今後の技術の進展や、その必要性について検証する」と発言している。また、赤澤経済産業大臣も見直しの意向を表明している。

よって、国においては、再生可能エネルギー促進に向けて再生可能エネルギー発電促進賦課金の低減について強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

経済産業大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第2号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 近藤好枝
同 小林久子
同 吉田直弘
同 吉原大輔

通称使用の法制化を中止し、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書

高市首相は日本維新の会との連立合意である「通称使用の法制化」の検討をしている。通称使用は選択的夫婦別姓を求める世論が高まるたびに、それを阻むために持ち出されてきた議論である。

しかし1996年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が選択的夫婦別姓を答申した。その際に、通称使用ではアイデンティティーの喪失といった根本問題が解決できないこと、「2つの名前」を使い分けることが犯罪に利用されかねないことなどから、通称使用案は退けられ、既に決着のついた問題である。

そもそも夫婦同姓の強制は、絶対的な権力を持つ「戸主」の下で家族全員が一つの「家の氏」を称した戦前の「家制度」の名残である。

婚姻によって改姓するのは94%が女性であり、平等の侵害という問題も通称使用では解決できない。通称使用に対して「2つの名前で生きていけというのか」「通称使用が広がることは否定しないが、私たちが求める選択的夫婦別姓に代わるものではない」との声が高まっている。

また、日本経団連は「ビジネスの現場においても、女性活躍が進めば進むほど通称使用による弊害が顕在化するようになった。女性活躍の着実な進展に伴い、企業にとっても、ビジネス上のリスクとなり得る事象であり、企業経営の視点からも無視できない重大な課題である」として、選択的夫婦別姓を提言している。

世界で夫婦同姓を法律で義務づけている国は今や日本だけであり、国連の女性差別撤廃委員会からは、日本政府に対して4度にわたって選択的夫婦別姓の導入を求める勧告がなされているのである。

よって、政府に対し、通称使用の法制化を中止し、選択的夫婦別姓の法制化を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

内閣総理大臣

法務大臣 あて

前橋市議会議員 近藤 登

意見書案第3号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

高次脳機能障害者支援法施行に伴う群馬県の取組強化を求める意見書

高次脳機能障害者支援法が、超党派の議員立法により第219回国会（令和7年臨時国会）において、12月16日に成立し、公布を経て令和8年4月1日施行予定となっている。

法の理念として、「高次脳機能障害者に対する支援に関する施策を講ずるに当たっては、高次脳機能障害者とその居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるようにすることを旨としなければならない。」などと定められている。

高次脳機能障害とは、脳疾病の発症または交通事故等での脳損傷に伴う記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他の認知機能の障害として政令で定めるものを言い、その患者数は全国で約23万人と推計され、外形上判断しづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、患者と家族は適切な支援を受けることができない。また、日常生活や社会生活に困難を抱えていると指摘されていたことが法制定の背景にある。

地方自治体の役割として、第19条では、都道府県知事は、高次脳機能障害者に対し、円滑な社会生活を促進するため個々の高次脳機能障害者の特性に対応した専門的な支援を行うことなどの高次脳機能障害者支援センター業務を「適正かつ確実に行うことができると認めて指定した者に行わせ、又は自ら行うことができる。」とされている。

また、第25条では、「高次脳機能障害者に対する支援の体制の整備を図るため、高次脳機能障害者及びその家族、学識経験者その他の関係者並びに医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者により構成される高次脳機能障害者支援地域協議会を置くよう努めなければならない。」とされている。

よって、群馬県においては、県内市町村に居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられるよう、法の定めに基づき高次脳機能障害者支援施策の強化について速やかな実施を図るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日
群馬県知事 あて

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第4号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

賃上げの着実な推進に向けたさらなる価格転嫁の推進に関する意見書

近年、原材料価格、エネルギー価格、労務費等の高騰が続き、県内企業の経営環境は大きな影響を受けている。

特に、中小企業庁等の調査によると、県内企業の実態として、価格交渉の難しさや取引慣行の硬直性などにより、特に中小企業において価格転嫁が十分に進んでいない状況が明らかとなっており、ひいては賃上げの実現・定着に支障を来すことが強く懸念されている。

このような背景の下、群馬県は2023年8月、県内の経済団体・労働団体等とともに、発注側・受注側双方が望ましい取引慣行を遵守し、適正な価格決定を行うことにより、サプライチェーン全体の共存共栄と相互成長を図ることを目的とした「パートナーシップ構築宣言の推進と価格転嫁を促す群馬共同宣言」を発出している。

物価高騰が継続する中、県内企業の持続的発展と県民所得の向上を図る上で、賃上げの着実な実現は、引き続き極めて重要な政策課題である。

よって、群馬県においては、これまで推進してきた「賃上げプロジェクト」や中小企業支援施策の取組を踏まえつつ、全国の中でも価格転嫁が進んでいない状況を鑑み、下記事項について速やかな実施を強く要請する。

記

- 1 「賃上げプロジェクト」の継続実施と支援施策の強化について、物価高騰が続く当面の間、賃上げ及び生産性向上に取り組む企業への支援を継続的に実施すること。また、支援制度の活用の際には、申請手続等に係る事務負担の軽減を図ること。
- 2 中小企業に対する価格交渉への支援について、価格交渉力の向上に向け、伴走型の支援体制を強化すること。具体的には、よろず支援拠点等に専門家を配置し、価格交渉ノウハウの獲得や実務的な助言を受けられる相談体制を充実させること。
- 3 県内各団体の連携強化による価格転嫁機運の醸成について、県内の価格転嫁をより一層促進するため、「パートナーシップ構築宣言の推進と価格転嫁を促す群馬共同宣言」について、金融機関を含む新たなネットワークの構築を検討し、労使・行政・金融が連携した取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日
群馬県知事 あて

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第5号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 角 田 修 一
同 三 森 和 也
同 大 澤 智 之

食料・農業・農村政策に関する意見書

ここ10年の我が国の食料・農業・農村政策においては、大型貿易協定を次々と発効させ、農林水産業の競争力強化に偏重した新自由主義的な農業・農協改革を断行し、大規模経営優先の政策を推進してきた結果、需給調整の不安定化や生産基盤の脆弱化などを招き、地域農業や農村社会へのひずみが生じるに至った。

また、近年では自然災害の激甚化や多発化による農業被害の発生、コロナ禍による輸入制限、物流の高騰、ウクライナ侵攻やパレスチナにおける武力紛争などによる世界経済の不安定化に加え、円安などの影響も相まって、農業資材やエネルギーの価格高騰を招くなど、食料・農業・農村をめぐる状況は厳しさを増している。

こうしたことは、農業の生産現場にとどまらず、国民生活に大きな影響を与えており、食料安全保障の確立をはじめとした食料・農業・農村政策の抜本的な見直しが急務となっている。

そもそも、食料・農業・農村基本法の基本理念である食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興は、農林水産業の競争力強化に偏重した新自由主義的な政策の下では、実現が極めて困難であることは明らかである。

農業経営の安定対策の構築・強化など、生産者が意欲を持って生産を続け、国民が安心して食料を確保できるよう、新たな農政を展開していかなければならない。

よって、国においては、以上の趣旨から、下記事項について強く要請する。

記

- 1 食料自給率の向上を図ること。
- 2 国内農業生産を基本とした施策の強化や生産現場の負担とならない環境と調和のとれた食料システムの構築、国民合意による理解醸成での価格形成を図ること。
- 3 食料は命の源であり、農業はその食料を生み出すものであることを踏まえ、施策の立案・実施には、生産者の意見を十分に踏まえること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
農林水産大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第6号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 近藤好枝
同 小林久子
同 吉田直弘
同 吉原大輔

農業を再生し食料自給率を抜本的に高めることを求める意見書

我が国の食料自給率は先進諸国最低の38%に落ち込んだままであり肥料、飼料、種子などの大半が海外依存で実質10%以下という指摘も出るほどである。世界は今「金さえ出せば食料は輸入できる」時代ではなくなっている。食料の海外依存の危うさは明らかとなっている。

一方、国内の農業と農村は崩壊が急速に進んでおり、農業の担い手（基幹的農業従事者）はこの5年で25%減少し、70歳以上が55%に達している。近い将来の農業者の激減は必至であり、このままでは、国内の食料生産も危うくなり、耕作放棄地が増加し、国土や環境の荒廃が一気に広がりかねない。

この事態に歯止めをかけ、農業と農村の再生、食料自給率の向上に本格的に踏み出すことは、国民の生存、社会の存続に関わる待ったなしの課題である。

農業生産は、気候、地形、土壌などの自然的条件に大きく左右され、多数の中小経営によって担われ、農産物価格も生産者自ら決めることができないため、市場任せでは維持できない。農業者に農産物の生産に必要なコスト（他産業並みの自家労賃を含む）を保障することは、再生産を保障し、意欲と誇りを取り戻す上で決定的に重要である。農業大国の米国は、主な農産物に、販売価格が生産費を下回った場合、その差額を補填する仕組みを二重三重に整え、農業経営を下支えしている。EU諸国では農産物の価格支持制度を維持した上、環境の保全や条件不利地の維持などに配慮して手厚い所得補償を実施し、農業と農村を守っている。

我が国の農業経営の98.5%は専業や兼業など違いはあっても大小多様な家族経営である。今後の農業の担い手政策は、地域農業を支えている大規模経営、集落営農を支援するとともに、農業生産や地域の環境、防災、景観の保全、伝統、文化の維持など多面的機能を考えても、数多くの中小農家を存続させることこそ重要である。

日本の国民1人当たりの農業予算は米国約3万288円、フランス2万7,929円に対し日本は1万3,598円（2019年、農水省資料より）であり、あまりにも少ない。農業と農村の再生には農林水産予算の抜本的増額が不可欠である。

よって、国に対し、農業を再生し食料自給率を抜本的に高めることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
農林水産大臣

前橋市議会議員 近藤 登

意見書案第7号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 近 藤 好 枝
同 小 林 久 子
同 吉 田 直 弘
同 吉 原 大 輔

非核三原則の堅持を求める意見書

原爆投下の惨禍を経験した日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を掲げ国是として堅持してきた。しかしながら、高市政権は、国家安全保障戦略など安保関連3文書の来年末までの改定に際し、「非核三原則」の見直しについても議論する方向で検討を行うとしている。高市首相は安保関連3文書の策定に際し「持ち込ませず」は、米国の「核抑止」の「邪魔になる」として、非核三原則の記述を削除するよう要請したと述べており、国民の間には非核三原則の見直しを不安視する声が広がっている。非核三原則の空洞化を許せば、核持込みを平時から認めることで米国の核戦略への加担を一層深め、日本を核戦争の足場にするにつながる。これは、核廃絶を願う被爆者や広島、長崎の人々、市民の思いに背くものであり、核廃絶を目指す取組に逆行するものである。

非核三原則は、日本の平和と安全保障だけでなく、国際社会の平和と非核化を求める世論と運動の礎となってきた。2024年には、原爆被害の実相を語り継ぎ、国際社会の平和と核廃絶を訴えてきた日本原水爆被害者団体協議会（以下「日本被団協」という）が、国際的な貢献が認められてノーベル平和賞を受賞した。非核三原則の見直しに係る国の動きに対して、日本被団協は、「日本に核が持ち込まれ、核戦争の基地になることも核攻撃の標的になることも許すことができません」と訴えている。非核三原則が覆されれば、東アジアに核軍拡競争が生まれ、国家間の緊張が一層高まり、日本及び国際社会の平和と安定が損なわれることは明らかである。また、核兵器の脅威によって安全が保たれるという核抑止論は幻想であり、悲劇を繰り返さないためには核兵器の廃絶しかないとの被爆者の思いを受け止め、恒久平和の実現に向けて主導的役割を果たすべきである。

よって、国に対し、平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、国是である非核三原則を堅持することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
総務大臣
外務大臣

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第8号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 近 藤 好 枝
同 小 林 久 子
同 吉 田 直 弘
同 吉 原 大 輔

OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書

政府は、解熱鎮痛剤のロキソニンや抗アレルギー薬のアレグラをはじめとするOTC類似薬を医療機関で処方された場合の患者負担について、薬剤費の4分の1を保険給付から外して全額自己負担とし、残りの4分3だけを保険適用とすることを検討しており、対象となる医薬品は77成分、約1,100品目にも上る。

これにより、現役世代（70歳未満）の場合、薬剤費の3割だった自己負担が実質的に5割へと増大することになる。厚労省の試算でも、患者負担額は受診せず市販薬を買うと8倍から50倍になるとしている。

医師の判断でなく患者の自己判断で市販薬を使用することにより、適切な治療が受けられず病気の重篤化や、患者の自己負担の増大を招き治療の継続を断念せざるを得ないことが懸念される。とりわけ、アレルギーや難病などでOTC類似薬を必要とする患者には極めて重い負担となる。

また、本市をはじめ、県内市町村は子ども医療費助成制度の対象年齢を高校卒業まで引き上げ、子どもたちの命と健康を守る施策を進めてきた。

これまで制度の対象になっていた処方薬が、OTC類似薬の保険適用除外により市販薬を購入せざるを得ないようになれば、子育て世帯にとっては大幅な負担増となりかねない。

OTC類似薬の患者負担増は、政府が医療費総額年間4兆円の削減を念頭に検討しているものである。医者が必要と判断し処方する薬を、市販薬があるという理由で部分的に保険から外し自己負担を課し、今後さらに保険適用から除外される対象薬剤の拡大が進めば、必要な医療は保険で給付するという国民皆保険の理念を揺るがしかねない。

よって、政府に対して、国民皆保険制度の下、全ての国民が必要な医療を受けることができるように、OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日

内閣総理大臣

厚生労働大臣 あて

前橋市議会議員 近 藤 登

意見書案第9号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 近藤好枝
同 小林久子
同 吉田直弘
同 吉原大輔

高市首相による「台湾有事は存立危機事態」発言を撤回し、
日中関係の改善へ努力を求める意見書

高市首相は去る2025年11月、衆議院予算委員会で台湾問題に関する質問に対し「(中国による台湾への)武力攻撃が発生したら(日本の)存立危機事態に当たる」と発言した。この発言により、1972年の日中国交正常化以来、日中関係は最悪の状況にある。

首相による発言以後、中国からの観光客が激減し、さらには原材料や電子部品等の対日輸出規制に加え、日本産水産物輸入の事実上停止など、国内経済にも多大な影響が出ている。

1972年の日中共同声明は、台湾が中国の「不可分な一部」とする中華人民共和国の立場を「十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する」こと、すなわち戦前日本の統治下に置かれた台湾の中国への返還を意味する合意を確認したものである。台湾海峡をめぐる兩岸問題は完全に中国の内政問題である。さらに同声明は「一つの中国」の原則を確認し、「主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵、内政に対する相互不干渉、平等及び互惠並びに平和共存の諸原則の基礎の上に両国間の恒久的な平和友好関係を確立することに合意」し、現在に継承されてきた。

また高市首相による「存立危機事態」発言は、集団的自衛権を認める憲法違反の安保法制の下、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃」を「存立危機事態」と定義している。同法の定義の下、首相発言は台湾を「他国」、すなわち独立した国家として捉え、その前提の下に台湾の側に立ち中国との戦争に参加することを意味している。

台湾をめぐる諸問題は、中国政府と台湾の人々が解決すべきであり、中国の内政問題に「武力」で干渉することを公言した首相の発言は、日中両国政府間及び両国国民が長年にわたり積み上げてきた信頼関係を根底から壊すものである。

よって、政府に対し、高市首相の「台湾有事は存立危機事態」発言を撤回し、日中関係の改善へ努力するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日
内閣総理大臣
外務大臣 あて

前橋市議会議員 近藤 登

意見書案第10号

令和8年3月26日提出

令和8年3月26日否決

提出者 市議会議員 近 藤 好 枝
同 小 林 久 子
同 吉 田 直 弘
同 吉 原 大 輔

憲法改正の発議をしないよう求める意見書

高市首相は、2月18日、自民党の両院議員総会において「憲法改正、皇室典範の改正に挑戦する」と述べ、20日に行われた施政方針演説において憲法改正に言及し、「国会における発議が早期に実現されることを期待する」と意欲を示した。

首相は、憲法第9条への「自衛隊の明記」を目指している。その背景には、日米同盟が強化される下で、憲法第9条第2項を削除または空文化し、自衛隊を軍隊として位置づけることで集団的自衛権の行使、海外での武力行使を目指す意図がある。日本国憲法は、前文で国民主権と議会制民主主義、自由主義、恒久平和主義を「人類普遍の原理」と規定している。その意義は、憲法が戦前の侵略戦争の反省に基づく一切の戦力の放棄と平和的生存権を保障し、国民の自由や人権保障の根本理念に平和を位置づけている点に特徴がある。その具体的な表れとして憲法第9条が規定されているのである。

首相は憲法について「どのような国をつくり上げたいのか、理想の姿を物語るもの」と述べているが、憲法とは、国民の自由と人権を保障するため、権力を縛る、我が国の在り方の根本を定める最も大切な基本法である。

2月14日、15日に産経新聞社及びFNN（フジニュースネットワーク）が行った世論調査は、「最優先で取り組んでほしい政策」についての設問に対しては、「物価高対策や消費税減税対策など経済政策」が40.7%に対し、「憲法改正に向けた取組」は3.3%であり、国民は直ちに憲法改正を望んでいるとは言えない状況である。

憲法改正は、最終的には国民投票で主権者が決めるものであり、その前提である憲法改正の発議には、各議院の総議員の3分の2以上の賛成という重い要件を課し国民意見の十分な反映を求めている。憲法改正の発議は、国民に改憲の内容や論点を示し、十分な議論と合意形成により行われるべきであり、国民の中における議論の成熟なしに、国会で議論すべきではない。

よって、国会においては、憲法改正の発議をしないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月 日
衆議院議長
参議院議長 あて

前橋市議会議員 近 藤 登

閉会中の継続調査事件一覧

総務常任委員会

- 1 総合計画について
- 2 行財政運営について
- 3 市税の賦課及び収納について
- 4 契約工事監理について
- 5 危機管理、防災について
- 6 消防及び救急・救助について
- 7 その他総務常任委員会所管に関する事項

教育福祉常任委員会

- 1 社会福祉行政について
- 2 高齢者福祉行政及び介護保険の運営について
- 3 こども施策について
- 4 保健所及び国民健康保険の運営について
- 5 学校教育及び生涯学習について
- 6 教育施設の整備について
- 7 その他教育福祉常任委員会所管に関する事項

市民経済常任委員会

- 1 市民生活について
- 2 環境整備及び清掃事業について
- 3 商工業振興・観光振興、中心商店街の活性化について
- 4 文化政策・スポーツについて
- 5 競輪事業について
- 6 農業振興及び農村整備事業について
- 7 その他市民経済常任委員会所管に関する事項

建設水道常任委員会

- 1 土木事業について
- 2 市街地整備と住宅行政について
- 3 都市計画事業について
- 4 公園整備及び緑化事業について
- 5 上下水道事業について
- 6 その他建設水道常任委員会所管に関する事項

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事項
- 2 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- 3 議長の諮問に関する事項

◇ 会 議 結 果

令和8年第1回定例会

1 開 会 令和8年3月 3日

2 閉 会 令和8年3月26日

3 会 期 24日間

4 会議時間

3月 3日 午後0時58分から午後3時 3分まで

3月 9日 午前9時57分から午後4時 8分まで

3月11日 午前9時59分から午後5時17分まで

3月12日 午前9時57分から午後5時30分まで

3月26日 午後0時56分から午後3時33分まで

5 出席議員

第1日（3月 3日） 出席38人 欠席0人

第2日（3月 9日） 出席38人 欠席0人

第3日（3月11日） 出席38人 欠席0人

第4日（3月12日） 出席38人 欠席0人

第5日（3月26日） 出席38人 欠席0人

6 会議状況

件 名	議決年月日	議決の結果
○会期の決定 3月3日（火）～ 3月26日（木）	8. 3. 3	24日間
○会議録署名議員の指名	8. 3. 3	明野 康剛 高橋 照代 市村 均光
○議長の選挙	8. 3. 3	当選人 近藤 登
○副議長の選挙	8. 3. 3	当選人 林 幸一
○常任委員の所属変更	8. 3. 3	別紙のとおり
○前議長の常任委員選任	8. 3. 3	市民経済常任 委員に選任
○新議長の常任委員辞任	8. 3. 3	総務常任委員 を辞任

件名	議決年月日	議決の結果
○議会運営委員の選任	8. 3. 3	須賀 博史 中里 武 藤江 彰
	8. 3. 26	山田 秀明
○群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙（指名推選）	8. 3. 3	当選人 近藤 登 林 幸一
○議席の変更	8. 3. 26	別紙のとおり
○議会議案の上程 議会議案第 1号 前橋市議会委員会条例の改正について	8. 3. 26	可 決
○市長提出議案の上程 議案第15号 令和8年度前橋市一般会計予算	8. 3. 26	可 決
議案第16号 令和8年度前橋市国民健康保険特別会計予算	〃	〃
議案第17号 令和8年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃
議案第18号 令和8年度前橋市競輪特別会計予算	〃	〃
議案第19号 令和8年度前橋市介護保険特別会計予算	〃	〃
議案第20号 令和8年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	〃	〃
議案第21号 令和8年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算	〃	〃
議案第22号 令和8年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算	〃	〃
議案第23号 令和8年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算	〃	〃
議案第24号 令和8年度前橋市水道事業会計予算	〃	〃
議案第25号 令和8年度前橋市下水道事業会計予算	〃	〃
議案第26号 令和8年度前橋市農業集落排水事業会計予算	〃	〃
議案第27号 令和7年度前橋市一般会計補正予算	8. 3. 12	〃
議案第28号 令和7年度前橋市国民健康保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第29号 令和7年度前橋市後期高齢者医療特別会計補正予算	〃	〃
議案第30号 令和7年度前橋市競輪特別会計補正予算	〃	〃
議案第31号 令和7年度前橋市介護保険特別会計補正予算	〃	〃
議案第32号 令和7年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算	〃	〃
議案第33号 令和7年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第34号 令和7年度前橋市産業立地推進事業特別会計補正予算	〃	〃
議案第35号 令和7年度前橋市水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第36号 令和7年度前橋市下水道事業会計補正予算	〃	〃
議案第37号 令和7年度前橋市農業集落排水事業会計補正予算	〃	〃
議案第38号 前橋市行政手続条例の改正について	8. 3. 26	〃
議案第39号 前橋市介護保険条例の改正について	〃	〃
議案第40号 前橋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
議案第41号 前橋市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	8. 3. 26	可 決
議案第42号 前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	〃	〃
議案第43号 前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例の改正について	〃	否 決
議案第44号 前橋市国民健康保険税条例の改正について	〃	可 決
議案第45号 前橋市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例の制定について	〃	〃
議案第46号 前橋市力丸工業団地西地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	〃	〃
議案第47号 前橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正について	〃	〃
議案第48号 前橋市営住宅管理条例の改正について	〃	〃
議案第49号 前橋市火災予防条例の改正について	〃	〃
議案第50号 包括外部監査契約の締結について	〃	〃
議案第51号 工事請負契約の締結について（市民文化会館大胡分館舞台照明設備改修工事）	〃	〃
議案第52号 物品の購入について（ビーチコート用の砂）	〃	〃
議案第53号 物品の購入について（学習者用 Chrome book）	〃	〃
議案第54号 公立大学法人前橋工科大学の第3期中期目標の変更について	〃	〃
議案第55号 前橋市営住宅広瀬団地建替事業契約の締結について	〃	〃
議案第56号 市道の認定について	〃	〃
議案第57号 市道の廃止について	〃	〃
議案第58号 監査委員の選任について	〃	同 意
議案第59号 監査委員の選任について	〃	〃
議案第60号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について	〃	〃
議案第61号 教育委員会の教育長の任命について	〃	〃
議案第62号 教育委員会の委員の任命について	〃	〃
○意見書案の上程		
意見書案第 1号 再生可能エネルギー発電促進賦課金の低減を求める意見書	8. 3. 26	否 決
意見書案第 2号 通称使用の法制化を中止し、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書	〃	〃
意見書案第 3号 高次脳機能障害者支援法施行に伴う群馬県の取組強化を求める意見書	〃	〃
意見書案第 4号 賃上げの着実な推進に向けたさらなる価格転嫁の推進に関する意見書	〃	〃
意見書案第 5号 食料・農業・農村政策に関する意見書	〃	〃
意見書案第 6号 農業を再生し食料自給率を抜本的に高めることを求める意見書	〃	〃
意見書案第 7号 非核三原則の堅持を求める意見書	〃	〃

件名	議決年月日	議決の結果
意見書案第 8号 OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書	8. 3.26	否 決
意見書案第 9号 高市首相による「台湾有事は存立危機事態」発言を撤回し、日中関係の改善へ努力を求める意見書	〃	〃
意見書案第10号 憲法改正の発議をしないよう求める意見書	〃	〃
○閉会中の継続調査事件議案第 1号	8. 3.26	可 決

—— 常 任 委 員 会 ——

◇ 総務常任委員会

日時・場所 3月3日(火) 議会運営委員会室
開議 午後3時10分 散会 午後3時13分
出席委員 佐藤委員長、下田副委員長、関、吉田(直)、高橋、小淵、窪田、角田、藤江各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の関委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、佐藤委員が選出された。

副委員長については、佐藤委員長の指名推選により、下田委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月20日(月)午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日(木) 議会運営委員会室
開議 午後5時34分 散会 午後5時42分
出席委員 佐藤委員長、下田副委員長、関、吉田(直)、高橋、小淵、窪田、角田、藤江各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(61ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(60ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり16日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（４１ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

（２）運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（５４ページ参照）のとおり進めることで確認された。

３ ４月の常任委員会について

（１）市内視察について

令和７年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

４ 行政視察の日程について

５月２５日（月）から２７日（水）までの２泊３日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	３月１８日（水）	第一委員会室
開議	午前９時５７分	休憩 午後０時２分
再開	午後０時５７分	休憩 午後３時１分
再開	午後３時２５分	散会 午後５時３分
出席委員	佐藤委員長、下田副委員長、関、吉田（直）、高橋、小淵、窪田、角田、藤江各委員	

３月１２日の本会議において付託を受けた議案９件（６１ページ参照）について、委員長を除く８人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙総務常任委員会審査報告書（２４ページ参照）のとおり決まった。

◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 3月3日(火) 第一委員会室

開議 午後3時7分 散会 午後3時11分

出席委員 林(倫)委員長、水野副委員長、阿久澤、宮崎、明野、林(幸)、山田、須賀、三森、
小林各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の小林委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、林(倫)委員が選出された。

副委員長については、林(倫)委員長の指名推選により、水野委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月21日(火) 午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日(木) 第一委員会室

開議 午後5時32分 散会 午後5時40分

出席委員 林(倫)委員長、水野副委員長、阿久澤、宮崎、明野、林(幸)、山田、須賀、三森、
小林各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(62ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(60ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり17日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く9人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧（４１ページ参照）のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

（２）運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（５４ページ参照）のとおり進めることで確認された。

３ ４月の常任委員会について

（１）市内視察について

令和７年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

４ 行政視察の日程について

５月２０日（水）から２２日（金）までの２泊３日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	３月１９日（木）	第一委員会室
開議	午前９時５５分	休憩 午前１１時５８分
再開	午後０時５５分	休憩 午後２時５８分
再開	午後３時２５分	散会 午後４時５５分
出席委員	林（倫）委員長、水野副委員長、阿久澤、宮崎、明野、林（幸）、山田、須賀、三森、小林各委員	

３月１２日の本会議において付託を受けた議案１２件（６２ページ参照）について、委員長を除く９人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙教育福祉常任委員会審査報告書（２５ページ参照）のとおり決まった。

◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 3月3日(火) 第二委員会室
開議 午後3時8分 散会 午後3時11分
出席委員 市村委員長、吉田(博)副委員長、吉原、小川、入澤、堤、中林、中里、富田各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の中里委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、市村委員が選出された。

副委員長については、市村委員長の指名推選により、吉田(博)委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月22日(水)午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日(木) 第二委員会室
開議 午後5時33分 散会 午後5時41分
出席委員 市村委員長、吉田(博)副委員長、吉原、小川、入澤、堤、中林、中里、富田各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(63ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(60ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり12日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっているが、申出はなかった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧(41ページ参照)のとおり確認され、議長宛て申出することが了解された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（54ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 市内視察について

令和7年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察の日程について

5月20日（水）から22日（金）までの2泊3日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	3月16日（月）	第一委員会室
開議	午前9時55分	休憩 午前11時57分
再開	午後0時55分	休憩 午後2時59分
再開	午後3時25分	散会 午後3時51分
出席委員	市村委員長、吉田（博）副委員長、吉原、小川、入澤、堤、中林、中里、富田各委員	

3月12日の本会議において付託を受けた議案6件（63ページ参照）について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙市民経済常任委員会審査報告書（22ページ参照）のとおり決まった。

×

×

日時・場所	3月26日（木）	第二委員会室
開議	午後3時36分	散会 午後3時38分
出席委員	市村委員長、小川副委員長、吉原、吉田（博）、入澤、堤、中林、中里、富田各委員	

1 副委員長の互選

吉田（博）委員から副委員長辞任の申出があり、許可された。

副委員長の互選については、委員長の指名推選により、小川委員が選出された。

◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 3月3日(火) 第四委員会室
開議 午後3時8分 散会 午後3時12分
出席委員 大澤委員長、間仁田副委員長、岸川、木部、近藤(好)、石塚、横山、新井、小曾根
各委員

1 正副委員長の互選

年長委員の横山委員が臨時委員長を務め、委員長の互選については、臨時委員長の指名推選により、大澤委員が選出された。

副委員長については、大澤委員長の指名推選により、間仁田委員が選出された。

2 4月の委員会日程について

4月23日(木) 午後1時から開催することとされた。

×

×

日時・場所 3月12日(木) 第四委員会室
開議 午後5時32分 散会 午後5時41分
出席委員 大澤委員長、間仁田副委員長、岸川、木部、近藤(好)、石塚、横山、新井、小曾根
各委員

1 予算審査の運営について

本日の本会議で付託された議案の委員会運営について協議された。

審査日程及び審査事項は、別紙常任委員会予算審査日程表(64ページ参照)のとおり確認され、運営については、別紙常任委員会予算審査運営要項(60ページ参照)のとおり行うこととされた。

また、会議時間については、おおむね午後5時までとなっていることから、委員長より各委員に協力の要請があった。

次に、発言の申出、及び市長に答弁を求めたい旨の申出は、審査日の2日前、つまり13日までに正副委員長に申し出るものとなっており、委員長を除く8人の委員から発言の申出があり、発言順序については正副委員長に一任され、委員長案のとおり決定された。

なお、市長に答弁を求めたい旨の申出はなかった。さらに、電子資料を使用する場合は、運営について協議する常任委員会で申出を行うこととなっており、近藤(好)委員から申出があった。

続いて、マイボトルの持込みによる水分補給について、委員長より各委員に伝えられた。

2 閉会中の常任委員会について

(1) 継続調査事件について

別紙閉会中の継続調査事件一覧(41ページ参照)のとおり確認され、議長宛て申出することが了解

された。

(2) 運営申し合わせ事項について

別紙閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項（54ページ参照）のとおり進めることで確認された。

3 4月の常任委員会について

(1) 市内視察について

令和7年に引き続き、行うことで確認された。

なお、市内視察先については、正副委員長に一任することとされた。

4 行政視察について

5月25日（月）から27日（水）までの2泊3日で実施することとされた。

なお、視察の調査事項については、正副委員長に一任することとされた。

×

×

日時・場所	3月17日（火）	第一委員会室
開議	午前9時56分	休憩 午前11時58分
再開	午後0時59分	休憩 午後2時55分
再開	午後3時27分	散会 午後4時19分
出席委員	大澤委員長、間仁田副委員長、岸川、木部、近藤（好）、石塚、横山、新井、小曾根各委員	

3月12日の本会議において付託を受けた議案11件（64ページ参照）について、委員長を除く8人の委員から質疑が行われ、表決の結果、別紙建設水道常任委員会審査報告書（23ページ参照）のとおり決まった。

×

×

日時・場所	3月26日（木）	第四委員会室
開議	午後3時36分	散会 午後3時38分
出席委員	大澤委員長、新井副委員長、岸川、間仁田、木部、近藤（好）、石塚、横山、小曾根各委員	

1 副委員長の互選

間仁田委員から副委員長辞任の申出があり、許可された。

副委員長の互選については、委員長の指名推選により、新井委員が選出された。

閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項

令和8年度

1 委員会の開催について

常任委員会は、原則として毎月1回開催するものとする。ただし、定例会開催月（6月、9月、12月、3月）は除く。

なお、議題が多い場合は月1回にこだわらないこととし、また議題がない場合は中止の連絡を行うこととする。

2 委員会の議題について

各委員会は委員会条例に基づき、その所管事務について調査するものとしているので、当該委員会の所管する範囲での議題とする。

各常任委員会は、議決された閉会中の継続調査事件の調査研究を行う。

その他の議題は、当局からの行政報告、及び委員から当局に報告・説明を求める事項等とする。

なお、委員から当局に報告・説明を求める事項については、委員会開催3日前までにあらかじめ委員長に申し出て、委員長が当局と調整する。

3 当局出席者について

当局の出席者は、議題に直接関係する部課長等とする。

ただし、所管部長は他に特別の所用がある場合を除き、出席するものとする。

4 日程調整について

委員会の日程は、正副委員長が各委員や必要に応じ当局とも調整の上決定することとする。

原則として、次回の委員会の日程は、当該委員会で決めることとする。

—— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 3月3日(火) 議会運営委員会室
開議 午前10時2分 散会 午前10時9分
出席委員 窪田委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、石塚、近藤(登)、小曾根
各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第1号について

(1) 会期の決定

会期は、本日から26日までの24日間とすることで確認された。

(2) 会議録署名議員の指名

会議録署名議員は、順番により16番・明野議員、17番・高橋議員、18番・市村議員の3名を指名する予定で確認された。

【日程追加】

①議長辞職の件、議長選挙

議長辞職の件を日程追加し、辞職を許可した後に議長選挙を投票により行うこととされた。

投票の順序は議席順とし、事務局長の点呼により行うことで確認された。

なお、開票については、会議規則第30条の規定により3名以上の立会人が必要となるため、前橋高志会 林(倫)議員、前橋令明 木部議員、共産党 吉原議員、公明党 明野議員、まえばし市民クラブ大澤議員を立会人に指名することで確認された。

②副議長辞職の件、副議長選挙

副議長辞職の件を日程追加し、辞職を許可した後に副議長選挙を投票により行うこととされた。

選挙の要領及び開票立会人については、議長選挙と同様とすることで確認された。

なお、選挙終了後、新旧正副議長が挨拶を行うことで確認された。

(3) 常任委員の所属変更

常任委員会所属変更一覧表(5ページ参照)のとおり変更することで確認された。

【日程追加】

③前議長の常任委員選任

日程追加により前議長の常任委員の選任を行い、選任の委員会は市民経済常任委員会となることで確認された。

④新議長の常任委員辞任

日程追加により新議長の常任委員の辞任を許可することで確認された。

(4) 議会運営委員の選任

窪田議員以下3名の議会運営委員辞任に伴い、別紙一覧表(6ページ参照)のとおり須賀議員以下3名を議長の指名により選任することで確認された。

(5) 群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙

本件は申合せに基づき、新正副議長を選出することとされた。

なお、選挙の方法は、議長の指名推選で行うことで確認された。

(6) 市長提出議案の上程

議案第15号から第57号まで、以上43件を一括上程し、初めに市長から令和8年度予算案の概要についての説明があり、続いて、所管部長から順次説明することとされた。

なお、総務部長から当局の説明所要時間は約57分との報告があった。

(7) 休会の議決

休会は、議事の都合上、4日から8日までの5日間とすることで確認された。

2 その他

(1) 代表質問及び総括質問について

別紙代表質問一覧表・総括質問時間割（57ページ参照）のとおり、代表質問は5名から、また総括質問は25名から通告があることで確認された。

次に、代表質問及び総括質問の質問事項の通告は本日の午後4時までに行うことで確認された。

また、質問事項に重複等があった場合の変更については、4日の午後4時まで申し出ることで確認された。

(2) 請願・意見書案について

請願については提出がなく、意見書案10件の提出があり、提出された意見書案の取扱いについては従前同様、各会派に持ち帰り、次期議会運営委員会で各会派の検討結果を報告することとされた。

また、起草委員会は3月13日午後2時から開催することとされ、起草委員についても次期議会運営委員会で氏名を報告することとされた。

(3) 委員会の開催について

本日の本会議終了後、正副委員長互選のため、各委員会を開催することとされた。

場所は総務常任委員会を議会運営委員会室、教育福祉常任委員会を第一委員会室、市民経済常任委員会を第二委員会室、建設水道常任委員会を第四委員会室で開催し、各常任委員会終了後、議会運営委員会室で、議会運営委員会を開催することとされた。

なお、互選の方法については、各派代表者会議で確認されたとおり、指名推選により行うこととされた。

(4) 次期議会運営委員会の日程について

本日の4常任委員会終了後に行い、その次は代表質問が行われる9日午前9時から開催することで確認された。

令和8年第1回定例会

代表質問一覧表

月日	順序	議席	会派	議員
3月9日 (月)	1	38	前橋高志会	小曾根 英明
	2	20	前橋令明	小 淵 一 明
	3	31	公明党	中 里 武
	4	28	共産党	近藤 好枝
	5	26	まえばし市民クラブ	角 田 修 一

総括質問時間割

月日	順序	議席	議員	通告時間	備 考
3月11日 (水)	1	25	窪 田 出	38分	
	2	19	堤 波志芽	34分	
	3	10	吉 田 博 昭	33分	
					休憩予定
	4	6	下 田 一 成	32分	
	5	24	須 賀 博 史	34分	
	6	32	石 塚 武	24分	
	7	29	小 林 久 子	24分	
	8	9	関 俊 夫	28分	
					休憩予定
	9	13	大 澤 智 之	27分	
10	18	市 村 均 光	32分		
11	35	富 田 公 隆	34分		
3月12日 (木)	12	21	林 幸 一	32分	
	13	11	間仁田 諭	33分	
	14	17	高 橋 照 代	24分	
	15	3	吉 原 大 輔	24分	
					休憩予定
	16	23	林 倫 史	34分	
	17	5	水 野 芳 宣	32分	
	18	27	三 森 和 也	27分	
	19	16	明 野 康 剛	24分	
	20	15	吉 田 直 弘	24分	
					休憩予定
	21	14	入 澤 繭 子	18分	
	22	4	宮 崎 裕 紀 子	18分	
	23	2	岸 川 知 己	18分	
24	1	阿久澤 萌	18分		
25	30	中 林 章	18分		

×

×

日時・場所 3月3日(火) 議会運営委員会室
開議 午後3時18分 散会 午後3時19分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員

1 委員長の互選

委員長については、堤副委員長の指名推選で須賀委員が選出された。

×

×

日時・場所 3月9日(月) 議会運営委員会室
開議 午前8時59分 散会 午前9時7分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員
当局出席者 細谷副市长、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第2号について

(1) 代表質問

代表質問は小曾根議員以下5名から通告があり、質問事項等について別紙代表質問一覧表(8ページ~9ページ参照)のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、小淵議員の質問終了後、午後の休憩は近藤(好)議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 休会の議決

議事の都合上、10日を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 議案の委員会付託について

12日の総括質問終了後、各常任委員会に付託し、続いて、付託省略議案の討論、表決を行うこととされた。

付託議案は常任委員会予算審査日程表(61ページ~64ページ参照)に記載のとおり、新年度当初予算とそれに関連する条例議案及び事件議案とすることで確認された。

なお、付託省略議案については、補正予算の11件とすることで確認された。

(2) 委員会審査（運営要項案等）について

各常任委員会における予算議案の審査は、別紙常任委員会予算審査運営要項（60ページ参照）のとおり行うこととされた。

また、11日の総括質問1日目の本会議終了後、議会運営委員会室において、正副常任委員長会議を開催し、運営要項の確認を行い、12日の総括質問2日目の本会議終了後に4常任委員会を開催し、各委員にも確認してもらう予定であるため、会派内において周知するよう伝えられた。

(3) 討論通告・表決調べの締め切りについて（付託省略議案）

付託省略議案は、12日の総括質問終了後に討論、表決を行うこととされた。

また、付託省略議案に対する討論通告及び表決調べについては、11日の昼休憩終了までに紙で提出することで確認された。

(4) 意見書案について

3月3日の議会運営委員会で、各会派持ち帰り検討となっていた意見書案について、各会派から意見が発表されたが、各会派の意見が一致する意見書がなかったため、起草委員会は開催されないこととなった。

なお、意見書案の表決調べ等については、意見書の提出会派は提案者と文案を決め、16日午前10時までに事務局へ報告し、その後、事務局で整理し各会派へ意見書案と表決調べの一覧を配付することとされた。次に、表決調べに賛否を記入の上、19日正午までに事務局に提出することで確認された。

(5) 第2回定例会以降の会期予定について

第2回定例会から第4回定例会までの会期予定について、総括質問については例年と同様、第2回及び第4回定例会は3日間とし、また人事院勧告への対応を考慮して第4回定例会は11月末から始めることとされた。

なお、第3回定例会で行う決算審査の委員会は4日間を予定することで確認された。

(6) 次期議会運営委員会の日程について

3月11日（水）午前9時から開催することで確認された。

常任委員会予算審査運営要項

令和8年3月

- 1 委員会の会議時間について
会議時間は午前10時から、おおむね午後5時までとするが、会議の状況により委員長は会議時間を変更することができる。
- 2 議案の審査について
委員会での議案説明は省略し、ただちに質疑に入る。質疑終了後、討論は本会議に委ね、表決を行う。
- 3 発言について
 - (1) 発言の申出について
委員の発言の申出については、審査日の2日前までに正副委員長に申し出る。
 - (2) 発言順序について
委員の発言順序については、正副委員長において調整の上決定する。
 - (3) 発言時間等について
委員の発言時間の制限は行わないが、会議時間内で正副委員長において調整し、必要な場合は時間を延長する。
 - (4) 電子資料について
電子資料を使用する場合、運営について協議する常任委員会において申出を行った上、当該常任委員会の翌日の正午までに、常任委員会電子資料使用（修正）申出書を事務局に提出し、委員長の許可を受けるものとする。また、変更・修正の必要が生じた場合は、同日の午後4時までに常任委員会電子資料使用（修正）申出書を事務局に改めて提出し、委員長の許可を受けるものとする。
 - (5) その他
発言は発言席において行う。
市長は、他に公務がある場合を除いて原則出席するが、市長に答弁を求めたい場合は、発言の申出と同時に委員長に直接申し出る。
- 4 その他
 - (1) その他委員会運営に関する必要事項は、会議規則及び委員会条例の定めるところによる。
 - (2) 委員会の日程及び付託議案について
(別紙「常任委員会予算審査日程表」のとおり)

常任委員会予算審査日程表

令和8年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
18	水	午前 10時	第一委 員会室	総 務 常 任 委 員 会	議案第15号 令和8年度前橋市一般会計予算のうち 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳入 総務部、未来創造部、財務部、消防局等所管に関する歳出 第1款 議会費 第2款 総務費【第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第13目 交通政策費、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費、 第3項 戸籍住民基本台帳費、を除く】 第8款 土木費のうち 第3項 都市計画費 第9目 交通政策費 第9款 消防費 第10款 教育費のうち 第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第3目 教育指導費の一部、 第10項 大学費 第12款 公債費 第13款 予備費 議案第22号 令和8年度前橋市用地先行取得事業特別会計予算 議案第38号 前橋市行政手続条例の改正について 議案第49号 前橋市火災予防条例の改正について 議案第50号 包括外部監査契約の締結について 議案第51号 工事請負契約の締結について（市民文化会館大胡分館舞台照明設備 改修工事） 議案第52号 物品の購入について（ビーチコート用の砂） 議案第53号 物品の購入について（学習者用Chromebook） 議案第54号 公立大学法人前橋工科大学の第3期中期目標の変更について

(説明員)

市長・副市長

総務部長 田村 聡 史 危機管理担当部長(兼)危機管理監 藤田 明 弘 秘書課長 笹本 光 快 職員課長 阿久沢 理 総務部参事(兼)文書法制課長 信澤 和 秀 契約監理課長 篠田 京 夫 防災危機管理課長 上野 克 巳 未来創造部長 阿佐美 忍 デジタル政策担当部長 藤田 孝 紘 政策推進課長 高瀬 大 輔 交通政策課長 橋本 崇 広報ブランド戦略課長 山本 卓 哉 情報政策課長 中嶋 健 裕 財務部長 木村 理 文 財政課長 大谷 仁 資産経営課長 加藤 正 寛 収納課長 木村 茂 樹 財務部参事(兼)市民税課長 本間 達 雄 資産税課長 羽鳥 純 子	会計管理者(兼)会計室長 高柳 敦 消防局長 下田 哲也 消防次長(兼)警防課長 山下 誠一 消防局総務課長 田中 淳容 予防課長 櫻井 則夫 消防局参事(兼)救急課長 琴寄 敏行 通信指令課長 横山 尚史 参事(兼)選挙管理委員会事務局長 岡田 寿史 監査委員 関 哲哉 監査委員事務局長 小坂 和成 議会事務局長 関口 知子 議会事務局参事(兼)総務課長 丸橋 睦 議事課長 茂木 剛
---	--

常任委員会予算審査日程表

令和8年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
19	木	午前 10時	第一委 員会室	教育福祉 常 任 委 員 会	<p>議案第15号 令和8年度前橋市一般会計予算のうち 福祉部、こども未来部、健康部、教育委員会所管に関する歳入 福祉部、こども未来部、健康部、教育委員会所管に関する歳出 第3款 民生費【第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、 第13目 隣保館費、を除く】 第4款 衛生費のうち 第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費、 第3項 保健所費 第10款 教育費【第1項 教育総務費 第2目 事務局費の一部、 第3目 教育指導費の一部、 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部、 第10項 大学費、を除く】</p> <p>議案第16号 令和8年度前橋市国民健康保険特別会計予算 議案第17号 令和8年度前橋市後期高齢者医療特別会計予算 議案第19号 令和8年度前橋市介護保険特別会計予算 議案第20号 令和8年度前橋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算 議案第39号 前橋市介護保険条例の改正について 議案第40号 前橋市いじめ問題再調査委員会条例の制定について 議案第41号 前橋市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について 議案第42号 前橋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について 議案第43号 前橋市保育所、保育の実施及び保育料等に関する条例の改正について 議案第44号 前橋市国民健康保険税条例の改正について 議案第53号 物品の購入について（学習者用Chromebook）</p>

(説明員)

市長・副市長

福祉部長	吉 野 崇	教育長	吉 川 真由美
社会福祉課長	本 間 俊 之	教育次長	高 松 秀 光
長寿包括ケア課長	大 嶋 智 之	指導担当次長	酒 井 暁 彦
介護保険課長	関 佐知子	教育委員会事務局総務課長	高 橋 良 祐
障害福祉課長	田 村 哲 司	教育施設課長	木 村 一 弥
指導監査課長	阿 部 瑞 恵	文化財保護課長	神 宮 聡
こども未来部長	望 月 恵	学務管理課長	後 藤 弘 史
こども政策課長	佐 藤 裕 之	学校教育課長	小 池 英 雄
こども支援課長	浜 名 敏 久	前橋高校事務長	岩 瀬 孝 弘
こども施設課長	山 口 智 幸	生涯学習課長	宇 次 明
健康部長	持 田 一 浩	教育支援課長	安 藤 尚
保健所長	大 西 一 徳	図書館長	齋 藤 明 子
保健総務課長	三 田 尚 輝		
健康増進課長	関 沼 恭 美		
保健予防課長	信 澤 孝 典		
衛生検査課長	吉 田 岳 史		
国民健康保険課長	生 方 高 弘		

常任委員会予算審査日程表

令和8年3月

日	曜	時間	場 所	委員会名	付 託 議 案
16	月	午前 10時	第一委 員会室	市民経済 常 任 委 員 会	議案第15号 令和8年度前橋市一般会計予算のうち 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳入 市民部、文化スポーツ観光部、環境部、産業経済部、農政部等所管に関する歳出 第2款 総務費のうち 第1項 総務管理費 第8目 企画費の一部、 第10目 支所費、 第12目 行政連絡費、 第13目 交通政策費、 第14目 環境保全対策費、 第15目 諸費 第3項 戸籍住民基本台帳費 第3款 民生費のうち 第1項 社会福祉費 第1目 社会福祉総務費の一部、 第7目 国民年金費、 第13目 隣保館費 第4款 衛生費【第1項 保健費、 第2項 衛生費 第1目 衛生総務費、 第2目 環境衛生費、 第3項 保健所費、 第4項 清掃費 第5目 し尿処理費の一部、を除く】 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費【第1項 商工費 第4目 観光費の一部、を除く】 第8款 土木費のうち 第3項 都市計画費 第5目 公園費の一部 第10款 教育費のうち 第8項 保健体育費 第1目 保健体育総務費の一部 第11款 災害復旧費のうち 第1項 農林水産施設災害復旧費 議案第18号 令和8年度前橋市競輪特別会計予算 議案第21号 令和8年度前橋市新エネルギー発電事業特別会計予算 議案第23号 令和8年度前橋市産業立地推進事業特別会計予算 議案第51号 工事請負契約の締結について（市民文化会館大胡分館舞台照明設備 改修工事） 議案第52号 物品の購入について（ビーチコート用の砂）

(説明員)

市長・副市長

市民部長	原 田 陽 一	環境部長	倉 林 薫
市民協働課長	福 島 照 美	環境部参事(兼)環境政策課長	
共生社会推進課長	吉 田 宣 子		阿 部 秀 明
市民部参事(兼)市民課長		環境部参事(兼)ごみ政策課長	
	山 口 和 子		岡 田 秀 行
大胡支所長	小 沼 安 美	ごみ収集課長	羽 鳥 申 一
宮城支所長	大 崎 正 俊	廃棄物対策課長	砂 川 明 二
粕川支所長	酒 井 睦 充	清掃施設課長	柴 田 俊 二
富士見支所長	松 澤 俊 充		
		産業経済部長	真 庭 祐 次
文化スポーツ観光部長		産業政策課長	細 井 敦 敦
	片 貝 早 苗	にぎわい商業課長	近 藤 博 之
文化国際課長(兼)		公営事業課長	大 塚 直 樹
前橋空襲と復興資料館長			
	大 友 貴 裕	農 政 部 長	草 野 修 一
スポーツ課長	高 橋 雅 人	農 政 課 長	田 嶋 信 也
観光政策課長	大 山 幸 成	農 村 整 備 課 長	小 林 英 明
		農 業 委 員 会 会 長	澁 澤 聖 一
		農 業 委 員 会 事 務 局 長	関 沼 明 也

×

×

日時・場所 3月11日(水) 議会運営委員会室
開議 午前8時57分 散会 午前8時59分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第3号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、窪田議員以下11名とすることで確認された。

また、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表(11ページ～13ページ参照)のとおりに確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、吉田(博)議員の質問終了後、午後の休憩は開議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということを確認された。

2 その他

(1) 正副常任委員長会議

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、正副常任委員長会議が議会運営委員会室で開催されるため、該当議員への周知を行うよう伝えられた。

(2) 議場における黙禱について

3月3日の各派代表者会議で確認されたが、本日の会議に先立ち、事務局長の発議により東日本大震災での犠牲者のご冥福を祈り、黙禱を行うことで確認された。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

3月12日(木)午前9時から行うこととされた。

(4) 手話通訳者の配置について

議事課長から、本日の本会議の傍聴予定者から手話通訳者の配置に係る申込みがあったので、一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟に手話通訳者の派遣を依頼し、傍聴席で手話通訳が行われる予定であるので、承知おき願う旨の連絡があった。

×

×

日時・場所 3月12日(木) 議会運営委員会室
開議 午前9時1分 散会 午前9時4分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員

当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第4号について

(1) 総括質問

本日の総括質問は、林（幸）議員以下14名とすることで確認された。

なお、質問順序、質問事項等について、別紙総括質問一覧表（15ページ～17ページ参照）のとおり確認された。

(2) 休憩の時刻

昼休みは、吉原議員の質問終了後、午後の休憩は吉田（直）議員の質問終了後に予定し、時間によっては、変更もあるということで確認された。

(3) 常任委員会付託議案

総括質問終了後、令和8年度予算議案及び関連の条例議案、並びに、事件議案を各常任委員会に付託することとされた。

(4) 付託省略議案に対する討論、(5) 付託省略議案の表決

その他の議案については、委員会付託を省略し、討論、表決を行うこととされた。

付託省略議案に対する討論については、吉田（直）議員から通告があり、表決は、別紙表決順序調べ（18ページ参照）のとおり2回に分けて行うこととされ、初めに議案第27号、第30号及び第34号、以上3件を一括して表決し、次に残る議案第28号、第29号、第31号から第33号まで及び第35号から第37号まで、以上8件を一括して表決することで確認された。

(6) 休会の議決

委員会審査のため、13日から25日までの13日間を休会とすることで確認された。

2 その他

(1) 討論通告の締め切り

新年度予算等、常任委員会付託議案に対する本会議討論の通告は、事務の都合上、23日正午までとすることで確認された。

なお、まえばし市民クラブ、七星、なないろ、無所属の会、暁鐘、無所属クラブ、以上6会派については、所属していない委員会に付託された議案の表決についても討論通告と同様、23日正午までに報告するよう伝えられた。

(2) 委員会審査（運営要項等）について

本日の本会議終了後、予算審査運営要項等の確認のため、各常任委員会を開催することで確認された。

開催場所は、総務常任委員会は議会運営委員会室、教育福祉常任委員会は第一委員会室、市民経済常任委員会は第二委員会室、建設水道常任委員会は第四委員会室とすることで確認された。

なお、会派内の各議員への連絡を行うよう伝えられた。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

3月26日（木）午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 3月26日(木) 議会運営委員会室
開議 午前10時39分 散会 午前10時47分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員
委員外議員：山田議員
当局出席者 細谷副市长、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 議事日程第5号について

(1) 議席の変更

3月26日の各派代表者会議で確認されたとおり、会派構成の異動に伴い、別紙議席の変更一覧表(21ページ参照)のとおり、議席の一部を変更することとされた。

なお、議場では、初めから変更後の議席に着席するため、関係会派においては対象議員へ周知するよう伝えられた。

(2) 議会運営委員の選任

3月26日の各派代表者会議で確認されたとおり、山田議員を新たに議長の指名により選任することで確認された。

(3) 市長提出議案の付議

各常任委員会に付託した予算関連等の議案について、審査報告書(22ページ～25ページ参照)が提出されたため、委員長報告、質疑、討論、表決の順に進め、委員長報告の順序は審査を行った順とし、初めに市民経済、次いで建設水道、総務、最後に教育福祉の各委員長の順で行うこととされた。

なお、委員長報告に対する質疑は、なしとすることとされた。

討論及び表決については、初めに議案第43号に対する討論、表決を行い、次に、議案第43号を除く常任委員会付託議案に対する討論、表決を行うこととされた。

議案第43号に対する討論については、別紙討論一覧表(26ページ参照)のとおり、佐藤議員以下2名から通告があり、討論順序等と併せて確認された。

表決については、別紙表決調べ(26ページ参照)のとおりとなることで確認された。

次に、議案第43号を除く常任委員会付託議案に対する討論については、別紙討論一覧表(27ページ参照)のとおり、小林議員以下5名から通告があり、討論順序等と併せて確認された。

また、表決は、別紙表決順序調べ(27ページ参照)のとおり2回に分けて行い、初めに、議案第15号から第19号まで、第23号から第26号まで、第38号、第39号、第41号、第44号及び第55号、以上14件を一括して行い、次に残る議案第20号から第22号まで、第40号、第42号、第45号から第54号まで、第56号及び第57号、以上17件を一括して行うことで確認された。

(4) 市長提出追加議案の上程

市長提出追加議案第58号から第62号までの5件を、2回に分けて上程することとされた。

初めに、議員のうちから選任する監査委員の議案である議案第58号及び第59号の2件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決の順に進めることとされ、該当議員である高橋議員、小曾根議員は除斥となることで確認され、退席の際には氏名標を倒し、再度出席の際には氏名標を起こすことで確認された。

次に、残る議案第60号から第62号まで、以上3件を一括して上程し、説明、質疑、討論、表決

の順で進めることとされ、表決については1件ずつ行うことで確認された。

なお、追加議案5件に対する質疑、討論はなしとし、委員会付託は省略することで確認された。

(5) 議会議案の上程

議会議案第1号、前橋市議会委員会条例の改正についてを上程し、提案理由の説明、質疑、討論、表決を行うこととされた。

なお、全会派合意の議案のため、提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

(6) 意見書案の上程

別紙意見書案一覧表(30ページ)のとおり、10件を一括上程することで確認された。

提案理由の説明、委員会付託を省略し、質疑、討論はなしとすることで確認された。

また、表決は、7回に分けて行い、初めに第1号について行い、2回目に第2号、3回目に第3号及び第4号の2件、4回目に第5号から第7号までの3件、5回目に第8号、6回目に第9号、7回目に第10号について行うことで確認された。

(7) 閉会中の継続調査事件

各常任委員長から、閉会中の継続調査事件(41ページ参照)について申出があり、この申出のとおり議決することで確認された。

なお、議会運営委員会の継続調査事件については、従前どおり地方自治法に記載された内容とすることで確認された。

2 その他

(1) 市長挨拶について

恒例により、市長から挨拶のための発言を求められているので、許可することとされた。

(2) 議会運営委員会の視察日程案について

例年実施している10月下旬から11月上旬は各種の行事が予定される時期であるため、試行的に7月に実施することで確認され、7月15日(水)、16日(木)に実施し、視察先については正副委員長に一任することとされた。

(3) 次期議会運営委員会の日程について

6月2日(火)午前10時から行うこととされた。

(4) 本会議の映像撮影について

議事課長から、NHK、群馬テレビ及びテレビ朝日から本日の本会議の映像撮影の申出があったので、承知おき願う旨の連絡があった。

—— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 3月3日(火) 議会運営委員会室
開議 午前9時57分 散会 午前10時1分
出席議員 富田議長、藤江副議長、小曾根、近藤(登)、新井、小淵、堤、近藤(好)、石塚、
角田各議員、(オブザーバー)中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 委員会条例の改正案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

令和7年第4回定例会において、部設置条例が改正されたことに伴い、委員会条例の改正が必要となった。改正の内容は第2条第2項で規定する市民経済常任委員会の所管事項における文化スポーツ観光部を文化スポーツ部に改めるものであるが、第1回定例会において条例改正を行うこととし、次期各派代表者会議で提出する議案を示したいと思うので、よろしく願います。

2 3月11日の議場における黙禱について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議場における黙禱についてであるが、平成23年3月11日の東日本大震災の発生から令和8年で15年が経過する。

この未曾有の大震災により、多くの尊い命が奪われ、貴重な財産が失われるなど、大変な被害が発生した。ついては、3月11日に総括質問が予定されているが、会議に先立ち、事務局長の発議により、東日本大震災で犠牲となられた方々に対し謹んでご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思う。

3 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

3月12日(木)午前9時から行うこととされた。

(2) 前橋市庁舎構内等駐車場交通整理業務について

総務課長から次のとおり説明があった。

前橋市庁舎構内等駐車場交通整理について、2月20日の各派代表者会議を受けて資産経営課に申入れを行ったところ、前橋市庁舎構内等駐車場交通整理業務を実施する旨の連絡があった。

実施する期間は、本日から3月27日までの間、土日祝日を除く午前9時から午後5時まで、実施する場所は、前橋市庁舎構内駐車場に2名、前橋市庁舎北駐車場に4名、構内駐車場及び北駐車場の満車時に、図書館駐車場の北側入り口を開場する際には、北駐車場から1名を図書館駐車場に移動して配置する予定とのことである。

業務内容としては、場内整理、誘導、満車時における入場制限、駐車場入り口付近渋滞時の整理対応等とのことである。

×

×

日時・場所 3月9日(月) 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前8時58分
出席議員 近藤(登)議長、林(幸)副議長、小曾根、藤江、富田、小淵、堤、近藤(好)、
中里、角田各議員、(オブザーバー)中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 細谷副市長、総務部長、秘書、文書法制各課長

1 代表者の変更等について

議長から次のとおり説明があった。

3月3日付で前橋高志会及び公明党から役員・代表者変更届の提出があった。

なお、各派代表者会議への出席者としては、前橋高志会から藤江議員、富田議員が、公明党から中里議員が今回から新たに出席することになったので、よろしく願います。

2 議員親睦会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議員親睦会の役員についてであるが、監事である私、近藤登が議長に就任したため、会長を務めさせてもらう。ついては、空席となる監事1名について、監事を選出してもらっている前橋高志会から各派代表者会議の構成員である藤江議員の推薦をもらっているため、藤江議員に監事をお願いする。

3 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

3月12日(木)午前9時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 3月12日(木) 議会運営委員会室
開議 午前8時56分 散会 午前9時
出席議員 近藤(登)議長、林(幸)副議長、小曾根、藤江、富田、小淵、堤、近藤(好)、
中里、角田各議員、(オブザーバー)中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員
当局出席者 市長、細谷副市長、総務、財務各部長、秘書、文書法制各課長

1 人事案件について

市長から次のとおり説明があり、人事案件については、3月24日に議案送付され、最終日の3月26日に市長提出追加議案として上程することで了承された。

今回の定例会に提案する人事議案5件について、本日あらかじめ説明する。

まず、監査委員の選任についてである。議員のうちから選任されている、近藤登さんが令和8年3月3日付で退職、横山勝彦さんが令和8年3月25日付で退職されるので、近藤登さんの後任として

小曾根英明さんを、横山勝彦さんの後任として高橋照代さんに委員をお願いしたいと思う。

次に、固定資産評価審査委員会の委員の選任である。現在委員である津久井伸昭さんの任期が令和8年3月31日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと思う。

次に、教育委員会の教育長の任命についてである。現在教育長である吉川真由美さんの任期が令和8年3月31日で満了となるので、後任として山中茂樹さんをお願いしたいと思う。

最後に、教育委員会の委員の任命についてである。現在の委員である北爪麻衣子さんの任期が令和8年3月31日で満了となるが、引き続き委員をお願いしたいと思う。

以上となるが、本件については3月26日に議案として提出したいと思うので、よろしく願います。

2 議会提出議案について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議会提出議案についてであるが、委員会条例の改正について、3月3日の各派代表者会議で確認してもらった内容で議案を作成し、配付したので、確認願う。

なお、議案の提出者及び上程日についてであるが、提出者については正副議長を除く各派代表者会議構成員の皆さんをお願いしたいと思う。また、上程日については、最終日の3月26日に議題としたいと思うので、よろしく願います。

なお、各派代表者会議構成員の皆さんには、後ほど事務局職員が提出者としての署名をもらいに行くので、よろしく願います。

3 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

3月26日（木）午前10時から開催することとされた。

×

×

日時・場所	3月26日（木）	議会運営委員会室
	開議 午前9時55分	散会 午前10時38分
出席議員	近藤（登）議長、林（幸）副議長、小曾根、藤江、富田、小淵、堤、近藤（好）、中里、角田、山田各議員、（オブザーバー）中林、入澤、宮崎、岸川、阿久澤各議員	
当局出席者	細谷副市長、総務、財務、健康各部長、秘書、文書法制、収納、市民税、資産税、国民健康保険各課長	

1 会派構成の異動及び代表者の変更等について

議長から次のとおり説明があった。

3月23日付で山田議員、間仁田議員、吉田（博）議員から、前橋高志会からの会派離脱届及び新会派、前橋豊輪の会派結成届が提出された。

なお、各派代表者会議への出席者としては、前橋豊輪の山田議員が本日から新たに出席することに

なったので、よろしく願います。

2 市税条例及び国民健康保険税条例の改正について

財務部長及び健康部長から次のとおり説明があり、近藤（好）議員から発言があった後、専決処分により事務を進めることが了承された。

（財務部長）

市税条例の改正とそれに係る専決処分について財務部から説明する。

現在開会中の国会で地方税法等の一部を改正する法律案が審議中となっているが、今月末までの公布が見込まれており、令和8年4月1日から施行が予定されている。これに伴い、各税目の賦課事務を円滑に進めるため、改正法令が公布され次第、市税条例の改正を専決処分させてもらい、速やかに対応したいと考えている。

1の改正の理由であるが、地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものである。

2の主な内容であるが、4点ある。1点目は、（1）個人市民税に係るもので、アとして、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例。当該所得に係る所得割の額を免除するものの適用期限を3年間延長し、令和12年度分までとするものである。次に、イとして、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例。所得割の税率について、課税長期譲渡所得金額が2,000万円以下の部分は2.4%、2,000万円を超える部分は3%とするものの適用期限を3年間延長し、令和11年度分までとするものである。

2点目は、（2）固定資産税に係るもので、アとして、固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告の手續を定める規定において、地方税法施行令の引用条項を改める等、規定の整理を行うものである。次に、イとして、地域決定型地方税制特例措置、わがまち特例の割合を定める規定において、地方税法の引用条項を改める等、規定の整理を行うものである。

3点目は、（3）軽自動車税に係るもので、アとして、軽自動車税の環境性能割を廃止し、現行の種別割を軽自動車税とするものである。次に、イとして、納期限後に納付し、または納入する税金、または納入金に係る延滞金に関する規定において、環境性能割の申告納付に係る引用条項を削除するものである。

4点目は、（4）都市計画税に係るもので、アとして、わがまち特例の割合を定める規定において、地方税法の引用条項を改めるものである。次に、イとして、都市計画税の特例が適用される場合における土地または家屋の価格の定義に係る読替規定において、地方税法の引用条項を改めるものである。市税条例の改正の概要は以上のとおりであるが、本件は冒頭に説明したように地方税法等の改正に伴うもので、今月末までの公布が見込まれていることから、市税条例の改正についても今月中に公布し、令和8年4月1日から施行する必要がある。改正地方税法等が現段階で公布されておらず、今月末までに見込まれる公布から条例施行までが短期間であることから、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がない。このため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分させてもらいたいと考えている。

（健康部長）

健康部から前橋市国民健康保険税条例の改正について説明する。

1の改正の理由であるが、地方税法施行令の一部を改正する政令が今月中に公布される見込みであるが、これに伴い、前橋市国民健康保険税条例の改正が必要となる。政令の施行期日が令和8年4月1日であることから、国民健康保険税の課税事務を円滑に進めるため、政令が公布され次第、直ちに

条例改正の対応をさせてもらうものである。

次に、2の内容であるが、2点ある。1点目は、国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額の医療給付費分に係る課税限度額を現行の66万円から67万円に引き上げようとするものである。

2点目は、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の30万5,000円から31万円に、また2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の56万円から57万円に引き上げようとするものである。

次に、3の施行期日であるが、令和8年4月1日からの施行を予定している。したがって、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分する方向で事務を進めさせてもらいたいと考えている。

3 議席について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴い、議席の変更が必要となった。については、本日の本会議で議席の変更を行いたいと思う。関係会派の意向を踏まえ、なるべく移動する議員が少なくなるように考えた議長案は、前橋高志会、前橋令明、前橋豊輪の議席の一部を変更するというものである。

なお、本会議では初めから変更後の議席に着席してもらうことになるので、承知おき願う。

4 役職について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

新たに結成された前橋豊輪は所属議員数が3名となるので、議会運営委員会の構成会派となる。前橋豊輪から山田議員を議会運営委員に選任したい旨の申出があったので、報告する。

なお、前橋高志会は所属議員数が10名となるが、選出する委員数は3名で変更ない。よって、議会運営委員会の委員数は1名増となり、9名となるので、承知おき願う。

次に、会派構成の異動があった2会派から、市民経済常任委員会及び建設水道常任委員会の副委員長については、前橋高志会から新たに選任することとし、社会福祉協議会の評議員については、前橋豊輪の山田議員が引き続き務めたいとの発言があり、各会派の了承をもらったので、市民経済常任委員会副委員長の後任については小川議員、建設水道常任委員会副委員長の後任については新井議員を互選することとする。

副委員長の互選は、各常任委員会を開催して行う。本日の本会議終了後、第二委員会室において市民経済常任委員会、第四委員会室において建設水道常任委員会を開催し、委員会条例第11条に基づき、吉田（博）副委員長及び間仁田副委員長の辞任を許可し、その後、委員長からの指名推選により後任の副委員長を選出してもらいたい。

5 会派控室について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動に伴う会派控室の変更について、会派構成が異動する会派の控室等を中心に、なるべくほかの会派への影響がないように検討した。新会派の前橋豊輪については、現在前橋高志会が会議室として使用している5階東側の部屋を控室として使用してもらう。また、議員控室の面積は、各会派の1人当たりの面積に大きな差異はないのではないかと思う。

6 前橋市議会議員の請負の状況の公表に関する規程の制定について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

初めに、議員個人による当該地方公共団体との請負は金額にかかわらず禁止されていたが、令和4年12月10日の改正自治法により、現在政令で定める年間取引額300万円以下であれば、規制の対象から除かれることになった。

制定の目的としては、法改正に基づく総務大臣通知では、議員個人による請負状況の透明性を確保する取組を併せて行うこととの助言があり、前橋市議会においても、請負の状況を公表することにより透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図ることを目的として規程を制定するものである。

前橋市議会議員の請負の状況の公表に関する規程の報告等として、第2条に議員は毎年6月1日から同月30日までの間に、当該6月30日の属する会計年度の前会計年度における前橋市に対する請負について、議長に対し次に掲げる事項を請負状況等報告書により報告しなければならないとし、その報告事項としては、(1) 請負ごとにそれぞれ、ア、請負の対象とする役務、物件等、イ、契約締結日、ウ、契約金額、エ、当該6月30日の属する会計年度の前会計年度において支払いを受けた総額と、(2) に前号エの総額の合計額と定めるものである。

第2条第2項は、議員は報告事項を訂正する必要があるときは、議長に当該訂正に係る事項を訂正届により届け出なければならないとし、第3条に議長は報告事項の一覧を作成し、公表しなければならないと定めるものである。

附則であるが、この規程は公表の日から施行し、令和7年4月1日に始まる会計年度における請負から適用するとするものである。

また、本件については規程の制定であることから、手続上条例のように議決の必要はないが、本日の各派代表者会議で確認してもらい、この内容で了解してもらえたら、議長決裁の手続を進めたいと考えている。

7 前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部改正について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

今回の一部改正は、前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程第3条の個人識別符号の規定について一部改正を行うものである。

2点目としては、同規程第3条第5号について、出入国管理及び難民認定法の第19条の4第1項第5号が同項第4号に改められることに伴い、所要の規定の整理を行うものである。

また、同規程の第3条第16号については、介護保険法に第201条の2第1項が新設され、被保険者番号等の定義が規定されることになったことに伴い、定義規定を改めることとするものである。

改正の内容としては、前橋市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程改正案新旧対照表のとおり整理しようとするものである。

施行日についてであるが、第3条第16号は、介護保険法の施行が4月1日に見込まれているものの、改正施行日に政令等が公布されていないため、改正の基となる全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律第14条の規定の施行日からとし、第3条第5号は、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行日である令和8年6月14日から施行しようとするものである。

本件についても規程の改正であることから、手続上条例のように議決の必要はないが、本日の各派代表者会議で確認してもらい、この内容で了解してもらえたら、議長決裁の手続を進めたいと考えている。

8 政務活動費の運用指針の一部改訂について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

改訂の理由として、国家公務員等の旅費制度に準じて前橋市職員等の旅費に関する条例が改正されることに伴い、市の旅費条例等を準用している政務活動費の旅費の種類及び計算方法などにおいても、市の旅費条例等の施行期日である令和8年4月1日から適用しようとするものである。

主な改訂内容としては、今までの宿泊料が宿泊費に名称が変更となり、これまで1泊の上限は国内一律で市長等1万5,700円だったものが、都道府県域を単位として各区分の上限を定めた市規則を準用する。宿泊手当が新設され、今まで宿泊料に含んでいた夕朝食代相当について、宿泊を伴う出張に必要な諸雑費と併せて定額を定める市規則を準用し、宿泊費とは別に支給する。ただし、宿泊費に食事に係る費用に相当するものが含まれる場合は、宿泊手当を減額とするものである。

その他変更点としては、様式3、旅費支給内訳書の内訳欄の宿泊料を宿泊費に変更し、宿泊手当の欄を新設。鉄道賃等内訳欄に最繁忙期の項目を追加する。

今回の旅費の種類及び計算方法の改訂内容ではないが、政務活動費の運用指針内の政務活動費の根拠法令等として地方自治法の抜粋を記載してある部分について、前回運用指針の改訂以降の法改正部分を記載する。

また、今回の政務活動費の運用指針の直接の改訂内容ではないが、旅費の計算に関連して、今月13日をもってJRの往復割引の取扱いが終了となったこと、この場を借りてお知らせする。

新設された宿泊手当の額だが、素泊まりだと2,400円、朝食または夕食のいずれか一方がついていると1,600円、朝食と夕食の両方がついていると800円が宿泊費とは別に加算されて支給される。旅行雑費は現行のとおり金額で当面の間継続するとのことである。

今回の政務活動費の運用指針の一部改訂は、令和7年12月の第4回定例会で議決となった前橋市職員等の旅費に関する条例の施行期日である令和8年4月1日から適用するものとして議長の決裁の手続を進めていきたいと考えている。

また、今回の改定に合わせて政務活動費収支報告書作成マニュアルも改定する。政務活動費収支報告書作成マニュアルの改定については、今回の改定内容と併せて各会派の経理責任者に説明する機会を設けさせてもらいたいと考えている。

9 サイバーセキュリティを確保するための方針の策定について

総務課長から次のとおり説明があり、了承された。

自治体DXの進展に伴い、サイバー攻撃へのリスクが高まっている中で、令和6年6月26日公布の地方自治法の一部改正により第244条の6が新設され、地方公共団体の議会及び長、その他の執行機関はサイバーセキュリティを確保するための方針を定め、これに基づき必要な措置を講じなければならないとされた。この方針は、議会事務局の職員だけでなく、議会や委員会等を構成する議員及び委員等も適用範囲に含む必要があるとの見解が総務省から示されたが、1つの方針を複数の機関で共同で策定することが許容されており、合理的であると考えられることから、本市においては当局が定める方針に議会を含めて策定することといたしたい。

サイバーセキュリティを確保するための方針案は、前橋市において令和8年4月1日付で策定の予定である。

本方針は本市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、本市が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とするものである。

2には言葉の定義が定められている。

3には対象とする脅威が定められている。

4には適用範囲が定められており、適用範囲は内部部局、行政委員会、議会、議会事務局、教育委員会の所管に属する教育機関、消防局及び地方公営企業とするものである。

5に、職員等及び議員並びに委員の遵守義務が定められている。議員に関係する箇所としては、(3)議会を構成する議員及び各委員会の委員は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、情報システムの利用に際しては情報システムを管理する者の指示を遵守しなければならないと定めるものである。

6、情報セキュリティ対策以下の部分については、主に職員等が対策、実施するものを定めている。

4の議会に関係する情報システム及び情報資産への対応で、議員に関係する情報システムは、具体的にはクラウドワークスペースとモアノートの2種類である。

(2)情報資産とは、(1)のクラウドワークスペース、モアノートのシステムで取り扱う情報、そこから印刷した文書も含む情報である。

(3)遵守義務としては、(1)の情報システムの利用に際しては情報システムを管理する者の指示を遵守しなければならないとするもので、クラウドワークスペースの情報システム管理者は議会事務局総務課長、モアノートの情報システム管理者は議事課長である。

前橋市議会議員提要の203ページには、クラウドワークスペースとモアノートを使う際に使用しているタブレット端末の利活用に関する申合せ事項があり、その中には禁止事項及び遵守事項の記載がある。その内容は、個人情報や市議会及び市の公開前情報の開示を禁止し、データの正確性を保持し、データ等の紛失、毀損の防止に努めるとともに、行政情報、個人情報等の漏えいがないよう管理を徹底すること、また漏えいや資料の紛失があったときには速やかに議長に報告するとともに、直ちに必要な措置を講じなければならないとするものである。議員においては、この申合せ事項を遵守し、セキュリティーの確保に努めてもらうよう改めてお願いする。

職員としては、議会事務局の職員は、職員等の遵守義務として定められている情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順を遵守しなければならないとするものである。

10 その他

(1) 次期各派代表者会議の日程について

4月20日(月)午前10時から開催することとされた。

—— 議会広報紙編集委員会 ——

日時・場所 3月26日(木) 議会運営委員会室
 開議 午前10時49分 散会 午前10時50分
 出席委員 須賀委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員、
 近藤(登)議長、林(幸)副議長
 委員外議員：山田議員

1 令和8年度「まえばし市議会だより」の発行について

委員長から令和8年度の編集計画案について説明があり、了承された。

令和8年度「まえばし市議会だより」編集計画(案)

1 紙面構成

発行日	6月号 (第1回定例会号)	8月号 (第2回定例会号)	11月号 (第3回定例会号)	2月号 (第4回定例会号)
1面	◎表題 ◎発行No. ◎表紙写真 ◎目次			
2面	◎定例会の概要	◎定例会の概要		
3面	◎代表質問	○会派別の質問事項		
4面		◎総括質問		
5面	◎総括質問 ○会派別の質問事項			
6面				
7面				
8面				
9面				
10面				
11面	◎議案等の議決結果(議員別の表決)			
12面	◎意見書(要旨) ○次回定例会日程 ○議会日誌 ○その他			

◎…主項目 ○…副項目(副項目は、記事のボリュームによりページ間の移動がある。)

2 総括質問の会派別掲載順序

大会派順とする。(会派構成員が同数の場合は、総括質問順序に合わせる。)

—— 議会図書室運営委員会 ——

日時・場所 3月26日(木) 議会運営委員会室
開議 午前10時51分 散会 午前10時54分
出席委員 須賀委員長、堤副委員長、小淵、角田、近藤(好)、中里、藤江、小曾根各委員
委員外議員：山田議員

1 令和7年度の図書の購入状況等について

事務局から次のとおり説明があり、了承された。

令和7年度の図書の購入状況等については、新たに購入した冊数は52冊、金額にして12万9,229円。このほか、寄贈が7冊あり、合わせて59冊である。蔵書総数は、総記から文学までの合計で3,400冊となった。

2 令和8年度の図書購入について

委員長から次のとおり説明があり、了承された。

令和8年度の図書購入については、図書購入希望票により会派ごとに取りまとめて、4月24日までに事務局に提出願う。なお、希望図書は、1冊当たり1万円未満でお願いする。購入希望の集約後、委員会を開催し、購入について協議をお願いしたい。

■ 当 局 の う ご き

—— 職 員 の 人 事 異 動 ——

令和8年4月1日付

(部長)

(新)	氏 名	(旧)
総務部長	信澤 和秀	総務部参事 (昇任) (兼) 文書法制課長
総務部危機管理監	五畠 信広	未来創造部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)
未来創造部長	原田 陽一	市民部長
未来創造部付参事 (前橋工科大学事務局派遣)	大原 豊茂	未来創造部付副参事 (昇任) (前橋工科大学事務局派遣)
財務部長	高柳 敦	会計管理者 (兼) 会計室長事務取扱
市民部長	本間 達雄	財務部参事 (昇任) (兼) 市民税課長
文化スポーツ部長	片貝 早苗	文化スポーツ観光部長
環境部長	岡田 秀行	環境部参事 (昇任) (兼) ごみ政策課長
都市計画部長	五十嵐 紳一郎	都市計画部都市計画課長 (昇任)
都市計画部まちづくり推進担当部長	瀬瀬 正樹	都市計画部市街地整備課長 (昇任)
建設部長	山本 良太	建設部参事 (昇任) (兼) 道路建設課長
会計管理者 (兼) 会計室長事務取扱	福島 照美	市民部市民協働課長 (昇任)
監査委員事務局長	高松 秀光	教育委員会事務局教育次長
教育委員会事務局教育次長	高橋 良祐	教育委員会事務局総務課長 (昇任)
消防局長	消防正監 山下 誠一	消防局次長 (昇任) (兼) 警防課長事務取扱
消防局次長 (兼) 総務課長事務取扱	消防監 琴寄 敏行	消防局参事 (昇任) (兼) 救急課長

(参事)

(新)	氏名	(旧)
総務部参事 (兼) 秘書課長	笹本 光快	総務部秘書課長 (昇任)
総務部参事 (兼) 文書法制課長	阿部 秀明	環境部参事 (兼) 環境政策課長
総務部参事 (兼) 契約監理課長	篠田 京	総務部契約監理課長 (昇任)
総務部参事 (兼) 防災危機管理課長	上野 克巳	総務部危機管理課長 (昇任)
未来創造部参事 (前橋工科大学事務局派遣)	山本 義浩	水道局経営企画課長 (昇任)
こども未来部参事 (兼) こども施設課長	山口 智幸	こども未来部こども施設課長 (昇任)
健康部参事 (兼) 国民健康保険課長	生方 高弘	健康部国民健康保険課長 (昇任)
教育委員会事務局参事 (兼) 総務課長	加藤 正寛	財務部資産経営課長 (昇任)
消防局参事 (兼) 予防課長	消防監 櫻井 則夫	消防局予防課長 (昇任)
消防局参事 (兼) 東消防署長	消防監 宇田 昌明	南消防署長 (昇任)

(課長)

(新)	氏名	(旧)
総務部職員課長	笹川 由美	市民部共生社会推進課長補佐 (兼) 人権・男女共同参画係長 (兼) 男女共同参画センター所長 (昇任)
財務部資産経営課長	坂部 英昭	財務部財政課副参事 (兼) 理財係長 (昇任)
財務部収納課長	大崎 正俊	市民部宮城支所長
財務部市民税課長	浜名 敏久	こども未来部こども支援課長
市民部市民協働課長	服部 勉	市民部市民協働課副参事 (兼) 地域づくり係長 (昇任)
市民部共生社会推進課長	本間 俊之	福祉部社会福祉課長
市民部市民課長	舟橋 智恵子	健康部国民健康保険課付副参事 (群馬県後期高齢者医療広域連合派遣)

(新)	氏名	(旧)
市民部宮城支所長	大崎 治	市民部宮城支所副参事 (昇任) (兼) 地域振興課長
文化スポーツ部文化国際課長 (兼) 前橋空襲と復興資料館長	大友 貴裕	文化スポーツ観光部文化国際課長 (兼) 前橋空襲と復興資料館長
文化スポーツ部スポーツ課長	高橋 雅人	文化スポーツ観光部スポーツ課長
福祉部社会福祉課長	中山 博文	福祉部社会福祉課副参事 (昇任) (兼) 福祉総務係長
福祉部介護保険課長	齋藤 明子	教育委員会事務局図書館長
子ども未来部子ども支援課長	阿久沢 理	総務部職員課長
健康部国民健康保険課付副参事 (群馬県後期高齢者医療広域連合派遣)	布施川 欽也	市民部市民協働課副参事 (昇任) (兼) 東市民サービスセンター所長 (兼) 東公民館長
環境部環境政策課長	小暮 佳子	子ども未来部子ども政策課副参事 (昇任) (兼) 子ども政策係長
環境部ごみ政策課長	筑井 篤	環境部ごみ政策課副参事 (昇任) (兼) ごみ減量係長
環境部ごみ収集課長	田嶋 信也	農政部農政課長
環境部廃棄物対策課長	木村 茂樹	財務部収納課長
環境部清掃施設課長	林 晃生	財務部資産経営課副参事 (昇任) (兼) 資産活用推進室長
産業経済部企業立地推進課長	萩原 徹	健康部保健総務課副参事 (昇任) (兼) 総務企画係長
産業経済部観光政策課長	大山 幸成	文化スポーツ観光部観光政策課長
産業経済部公営事業課長	羽鳥 申一	環境部ごみ収集課長
農政部農政課長	深澤 直純	農政部農政課長補佐 (昇任) (兼) 農業政策係長
都市計画部都市計画課長	岡安 肇	都市計画部都市計画課副参事 (昇任) (兼) 都市施設係長
都市計画部市街地整備課長	五十嵐 敦	都市計画部市街地整備課副参事 (昇任) (兼) 再開発係長
都市計画部交通政策課長	橋本 崇	未来創造部交通政策課長
建設部道路建設課長	茂木 智	建設部道路管理課長
建設部道路管理課長	八木 秀樹	総務部契約監理課副参事 (昇任) (兼) 審査契約室長 (兼) 工事検査員
建設部公園緑地課長	阿久津 達也	農政部農村整備課副参事 (昇任) (兼) 改良第二係長

(新)	氏名	(旧)
選挙管理委員会事務局長	伊藤 勇輝	選挙管理委員会事務局副参事 (昇任) (兼) 選挙係長
教育委員会事務局教育施設課長	柳井 英孝	総務部契約監理課副参事 (昇任) (兼) 建設監理室長 (兼) 工事検査員
教育委員会事務局図書館長	伊井 宣子	市民部共生社会推進課長
水道局経営企画課長	田中 淳容	消防局総務課長
水道局浄水課長	須田 茂則	水道局下水道施設課副参事 (昇任) (兼) 施設管理係長
消防局警防課長	消防監 酒井 聡	中央消防署副参事 (昇任) (兼) 副署長 (兼) 第二中隊指揮隊長
消防局救急課長	消防監 勝守 高之	消防局通信指令課副参事 (昇任) (兼) 通信第二係長
南消防署長	消防監 高橋 秀明	東消防署副参事 (昇任) (兼) 副署長 (兼) 第一中隊長 (兼) 指揮隊長

(議会事務局へ異動)

(新)	氏名	(旧)
総務課長	大塚 直樹	産業経済部公営事業課長
議事課長補佐 (兼) 調査係長	田子 優子	総務部秘書課長補佐 (兼) 秘書係長
総務課総務担当係長	木村 理文	財務部長 (役職定年)

(議会事務局から他部局へ異動)

(新)	氏名	(旧)
市民部共生社会推進課 交通安全・防犯担当係長	丸橋 睦	参事 (役職定年) (兼) 総務課長
財務部財政課長補佐 (兼) 財政係長	剣持 剛史	議事課調査係長 (昇任)
健康部衛生検査課主任	八木 真実	総務課主任

ロビ一

—— 役 職 等 —— 一 覧 表 ——

□ 委 員 会

(令和8年4月1日現在)

委 員 会 名	委 員 長	副 委 員 長	委 員
総 務 常任委員会	佐藤 祥平	下田 一成	関 俊夫 吉田 直弘 高橋 照代 小 渕 一明 窪田 出 角田 修一 藤江 彰
教 育 福 祉 常任委員会	林 倫史	水野 芳宣	阿久澤 萌 宮崎 裕紀子 明野 康剛 山田 秀明 須賀 博史 三森 和也 小林 久子 林 幸一
市 民 経 済 常任委員会	市村 均光	小川 真太郎	吉原 大輔 吉田 博昭 入澤 繭子 堤 波志芽 中林 章 中里 武 富田 公隆
建 設 水 道 常任委員会	大澤 智之	新井 美加	岸川 知己 間仁田 諭 木部 秀人 近藤 好枝 石塚 武 横山 勝彦 小曾根 英明
議 会 運 営 委 員 会	須賀 博史	堤 波志芽	山田 秀明 小 渕 一明 角田 修一 近藤 好枝 中里 武 藤江 彰 小曾根 英明

□ 議会選出・同意役職

後期高齢者医療 広域連合議会議員	近藤 登 林 幸一
監 査 委 員	小曾根 英明 高橋 照代

□ 市長委嘱役職

都市計画審議会 委 員	小 淵 一 明 窪 田 出 近藤 好枝 横山 勝彦 藤 江 彰
----------------	------------------------------------

□ 会派別議員名簿

会 派 名	役 職 等		会 員 (団 員)
前橋高志会	幹 事 長 副幹事長 政策審議会長 政策審議会長代理 幹事長補佐	小曾根 英明 藤 江 彰 富田 公隆 新井 美加 窪 田 出 須賀 博史	近藤 登 林 倫史 小川 真太郎 関 俊夫
前橋令明	幹 事 長 副幹事長 会 長	小 淵 一 明 堤 波志芽 横山 勝彦	林 幸一 市村 均光 佐藤 祥平 木部 秀人 下田 一成 水野 芳宣
日本共産党市議団	団 長 副 団 長	近藤 好枝 小林 久子	吉田 直弘 吉原 大輔
公明党市議団	幹 事 長 副幹事長	中里 武 高橋 照代	石塚 武 明野 康剛
まえばし市民クラブ	幹 事 長 副幹事長	角田 修一 三森 和也	大澤 智之
前橋豊輪	幹事長	山田 秀明	間仁田 諭 吉田 博昭
七星			中林 章
なないろ			入澤 繭子
無所属の会			宮崎 裕紀子
暁鐘			岸川 知己
無所属クラブ			阿久澤 萌

—— 3 月 の 日 誌 ——

月 日	曜日	日 誌
3月 3日	火	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（1日目） 4 常任委員会
3月 9日	月	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（2日目）
3月11日	水	議会運営委員会 本会議（3日目） 正副常任委員長会議
3月12日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 本会議（4日目） 4 常任委員会
3月16日	月	市民経済常任委員会（予算審査）
3月17日	火	建設水道常任委員会（予算審査）
3月18日	水	総務常任委員会（予算審査）
3月19日	木	教育福祉常任委員会（予算審査）
3月26日	木	各派代表者会議 議会運営委員会 議会広報紙編集委員会 議会図書室運営委員会 本会議（5日目）

議 会 月 報 令和8年3月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

